

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|-------------|-----------------|-------------|---|-----------------|--|----------|----|
| 5754 | ㈱ロボット | 放送番組の制作関連業務 | 広報局制作部長 楯茂 東京都渋谷区 神南2-2-1 | 平成18年9月3日 | 2,268 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5755 | ㈱手塚プロダクシ ョン | 放送番組の制作関連業務 | 広報局制作部長 楯茂 東京都渋谷区 神南2-2-1 | 平成18年6月30日 | 2,100 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5756 | ㈱ボンバイエ | 番組のホームページ運 営・更新 | 広報局制作部長 目加田哲臣 東京都 渋谷区神南2-2-5 | 平成18年4月1日 | 2,940 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 5757 | ㈱伝統芸能社 | NHK伝統和楽団の公演 実施にかかわる業務 | 事業局長 緒方徹 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月15日 | 14,229 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5758 | 株式会社 | コールセンター回線料 | 視聴者サービス局長 橋場洋一 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 10,052 | 企画競争・ 公募 | 当初競争見積方式(複数業者の見積価格競 争)により調達したもので、効率性の観点か ら、同一業者と継続して契約(経理規定第51 条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 5759 | クリエイティブBE | NHKハートプロジェク ト業務 | 事業局長 緒方徹 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,470 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5760 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 広報局制作部長 楯茂 東京都渋谷区 神南2-2-1 | 平成19年3月10日 | 1,050 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5761 | ㈱アルファ企画 | 放送番組の制作関連業務 | 視聴者サービス局 事業センター長 旭充 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月22日 | 1,995 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 5762 | ㈱アルファ企画 | 放送番組の制作関連業務 | 視聴者サービス局 事業センター長 旭充 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年3月8日 | 1,787 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 5763 | ㈱オスカープロモ ーション | 放送番組の制作関連業務 | 広報局制作部長 目加田哲臣 東京都 渋谷区神南2-2-5 | 平成18年4月1日 | 1,816 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5764 | ㈱キャラ研 | 放送番組の制作関連業務 | 広報局制作部長 楯茂 東京都渋谷区 神南2-2-1 | 平成18年10月25日 | 9,674 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5765 | ㈱サムソン | 放送番組の制作関連業務 | 広報局制作部長 目加田哲臣 東京都 渋谷区神南2-2-5 | 平成18年4月1日 | 1,071 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5766 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 広報局制作部長 目加田哲臣 東京都 渋谷区神南2-2-5 | 平成18年4月1日 | 4,840 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 5767 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 広報局制作部長 目加田哲臣 東京都 渋谷区神南2-2-5 | 平成18年4月1日 | 5,040 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 5768 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 広報局制作部長 目加田哲臣 東京都 渋谷区神南2-2-5 | 平成18年4月1日 | 3,660 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|--------------------------|---------------------------------------|---|-----------|-----------------|-------------|--|-----------------|--|----------|----|
| 5769 | ㈱ニューメディア | 番組制作関連の資材・役 務等 | 広報局制作部長 目加田哲臣 東京都 渋谷区神南2-2-5 | 平成18年4月1日 | 5,775 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 5770 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 広報局制作部長 目加田哲臣 東京都 渋谷区神南2-2-5 | 平成18年4月1日 | 1,410 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5771 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 広報局制作部長 目加田哲臣 東京都 渋谷区神南2-2-5 | 平成18年4月1日 | 4,038 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5772 | ㈱日本放送教育協会 | 教育番組ホームページ制 作 | 視聴者サービス局事業センター長 旭 充 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月1日 | 2,108 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5773 | ㈱日本放送教育協会 | 中学校・高校 放送コン テスト事務運営業務 | 事業局長 緒方徹 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,887 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5774 | ㈱日本放送教育協会 | 先生のための教え方教室 実施運営業務 | 事業局長 緒方徹 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,595 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5775 | (有)アイティープラス | 番組ホームページ制作 | 視聴者サービス局 視聴者センター長 宮崎則行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月5日 | 5,134 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5776 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 広報局制作部長 目加田哲臣 東京都 渋谷区神南2-2-5 | 平成18年4月1日 | 4,512 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5777 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 広報局制作部長 目加田哲臣 東京都 渋谷区神南2-2-5 | 平成18年4月1日 | 1,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5778 | ㈱ポアソルテ | 放送番組の制作関連業務 | 広報局制作部長 目加田哲臣 東京都 渋谷区神南2-2-5 | 平成18年4月1日 | 1,386 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5779 | 委託契約収納員等 | 受信契約取次業務および 受信料収納業務 | 各放送局営業部長・営業センター長等 | 平成18年4月1日 | 32,670,592 | 企画競争・ 公募 | 公募を実施し、必要とする基本的な能力・適 正等を審査し、条件を満たした者と契約(経 理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回代替時に、企画競争を実施) | | |
| 5780 | 電器店、CATV事 業者等 | 受信契約取次業務および 受信料収納業務 | 各放送局営業部長・営業センター長等 | 平成18年4月1日 | 3,623,860 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域で必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5781 | 医師(個人) | 委託契約収納員公募選考 等に関する業務 | 営業局長 大西和幸 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,425 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5782 | ㈱インターネットイ ニシアティブ | 回線料 | 営業局IT営業推進センター長 畑中 富雄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,895 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5783 | ㈱リクルートマネジ メントソリューションズ | 開発教育研修 | 営業局計画部長 野口悟 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,446 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|------|-------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-----------|-----------------|------|---|--------|-----------------|------|----|
| 5784 | ㈱ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ | B-CASカードの利用に関する業務 | 視聴者サービス局長 橋場洋一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 981,544 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5785 | ㈱ビジネスコンサルタント | 開発教育研修 | 営業局計画部長 野口悟 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,243 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5786 | 東京電力㈱ | 移転連絡サポートサービス | 営業局営業推進センター長 原川善史 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,260 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5787 | ㈱リクルートマネジメントソリューションズ | 開発教育研修 | 営業局計画部長 野口悟 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,333 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5788 | NECラーニング㈱ | 開発教育研修 | 営業局計画部長 野口悟 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,119 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5789 | ㈱ジュビターテレコム | 番組情報誌への広告掲載 | 営業局法人営業センター長 太田康徳 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,029 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5790 | ㈱アース・オン | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,591 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5791 | ㈱クリーク・アンド・リバー社 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,589 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5792 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,039 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5793 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 15,369 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5794 | ㈱ライムライト | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5795 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 19,255 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5796 | ㈱ピクチャーズグラフィックコーポ | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,930 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5797 | ピクチャーズネットワーク㈱ | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,978 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5798 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,852 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 「19年度限り」 | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 5799 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,295 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5800 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,146 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5801 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,980 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5802 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,071 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5803 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,874 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「19年度限り」 | | |
| 5804 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,484 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5805 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月31日 | 3,493 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5806 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,492 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5807 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,854 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5808 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,170 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「19年度限り」 | | |
| 5809 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月31日 | 2,561 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5810 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,905 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5811 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,242 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5812 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月31日 | 2,734 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5813 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,745 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「19年度限り」 | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|---|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 5814 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,026 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「19年度限り」 | | |
| 5815 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,055 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「19年度限り」 | | |
| 5816 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,220 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「19年度限り」 | | |
| 5817 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,868 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5818 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,008 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5819 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,350 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「19年度限り」 | | |
| 5820 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 8,027 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5821 | ㈱ディー・ウォ ーク・クリエイション | 番組のホームページ更新 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,221 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5822 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 衛星放送局制作部長 宇野禮司 東京都 渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,478 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5823 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 衛星放送局制作部長 宇野禮司 東京都 渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,250 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5824 | ㈱ジーズ・コー ポレーション | イベント業務委託 | 衛星放送局担当局長 石黒一郎 東京都 渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,983 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5825 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 衛星放送局編成企画部長 石黒一郎 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月20日 | 1,900 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5826 | 株式会社 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 制作局衛星放送制作センター長 加我治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年3月1日 | 2,300 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5827 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬 川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 12,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5828 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬 川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,930 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 5829 | ㈱テルス | 番組素材制作委託 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,399 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5830 | ㈱テルス | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,931 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5831 | ㈱テルス | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,628 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5832 | ㈱テルス | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,496 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5833 | ㈱テルス | 番組素材制作委託 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 9,817 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5834 | ㈱ビルドアップ | 番組素材制作委託 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月10日 | 8,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5835 | 株式会社 | 番組素材制作委託 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月2日 | 9,975 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5836 | 株式会社 | 番組素材制作委託 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,561 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5837 | ㈱ITプラス | 番組ホームページの制作 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,150 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5838 | ㈱MOCAL | 番組素材制作委託 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月12日 | 1,188 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5839 | ㈱テルス | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,344 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5840 | ㈱劇団ブーク | 番組制作関連の資材・役務等 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月31日 | 2,499 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5841 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局 局長 日向 英実 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月28日 | 6,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5842 | ㈱アド・ホック | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター青少年・こども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月1日 | 6,930 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5843 | ㈱キャッツ・ワーク | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター青少年・こども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月21日 | 2,362 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|------|-------------------|-------------------------------|--|-------------|-----------------|------|---|--------|-----------------|------|----|
| 5844 | (株)テルス | 番組素材制作委託 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月7日 | 5,250 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5845 | (株)テルス | 番組素材制作委託 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月15日 | 9,765 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5846 | (株)ビルドアップ | 番組素材制作委託 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月29日 | 8,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5847 | 株式会社 | 番組素材制作委託 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月31日 | 9,975 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5848 | 株式会社 | 番組素材制作委託 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月4日 | 9,975 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5849 | 株式会社 | 番組素材制作委託 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月28日 | 1,162 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5850 | 株式会社 | 番組素材制作委託 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年11月3日 | 1,313 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5851 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月19日 | 2,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5852 | (有)SOUP・クボタ事務所 | 衣装制作・デザイン等の制作 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年3月1日 | 5,331 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5853 | (有)アイティープラス | ホームページ制作運営管理更新業務 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月3日 | 2,163 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5854 | (有)アイティープラス | 番組ホームページの制作 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月1日 | 3,417 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5855 | アクセルオー(株) | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月27日 | 1,359 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5856 | アクセルオー(株) | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月14日 | 1,294 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5857 | (株)アルファヴィル | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年1月12日 | 2,362 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5858 | (株)アルファヴィル | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月29日 | 2,598 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品・役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|--|---|-------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 5859 | ㈱アルファヴィル | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月15日 | 2,016 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5860 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月1日 | 2,082 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5861 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月28日 | 8,489 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5862 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月28日 | 10,101 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5863 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月10日 | 1,890 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5864 | ㈱シネハウス | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年11月20日 | 1,925 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5865 | ㈱シネハウス | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月12日 | 1,653 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5866 | ㈱フェイス音楽出版 | 番組制作関連の資材・役務等 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月1日 | 2,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5867 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月13日 | 2,520 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5868 | 個人 | 番組制作関連の資材・役務等 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月26日 | 1,050 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5869 | ㈱アイティープラス | 番組ホームページの制作 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年1月15日 | 1,995 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5870 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センターエンターテインメント番組部長 鈴木明 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月25日 | 1,680 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5871 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センターエンターテインメント番組部長 鈴木明 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月1日 | 1,260 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5872 | ㈱クレイジー・ティブィ | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センターエンターテインメント番組部長 鈴木明 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月19日 | 1,541 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 5873 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センターエンターテインメント番組部長 鈴木明 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月20日 | 1,575 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|---|-------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 5874 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センターエンターテインメント番組部長 鈴木明 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月24日 | 2,835 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5875 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センターエンターテインメント番組部長 鈴木明 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月15日 | 1,575 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5876 | ㈱ニューメディアジェネレーション | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センターエンターテインメント番組部長 鈴木明 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月10日 | 1,050 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5877 | ㈱ワイズコネクション | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センターエンターテインメント番組部長 鈴木明 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年3月1日 | 8,064 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5878 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センターエンターテインメント番組部長 鈴木明 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月20日 | 3,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5879 | 個人 | 番組制作関連の資材・役務等 | 制作局第二制作センターエンターテインメント番組部長 鈴木明 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月20日 | 3,450 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5880 | ケイアイエヌ㈱ | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第2制作センター科学・環境番組部長 藤川大之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月30日 | 2,394 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5881 | ㈱エフェクト | 番組ホームページの制作 | 制作局第2制作センター科学・環境番組部長 藤川大之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月1日 | 1,199 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5882 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第2制作センター科学・環境番組部長 藤川大之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月30日 | 1,260 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5883 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第2制作センター科学・環境番組部長 藤川大之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月30日 | 2,520 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5884 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第2制作センター科学・環境番組部長 藤川大之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月3日 | 1,890 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5885 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第2制作センター科学・環境番組部長 藤川大之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月15日 | 1,890 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5886 | ㈱クロステック | 番組制作関連の資材・役務等 | 制作局第二制作センター生活食料番組部長 遠藤景子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年3月2日 | 1,260 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5887 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センター生活食料番組部長 遠藤景子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月27日 | 1,890 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5888 | ㈱メンズ | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センター生活食料番組部長 遠藤景子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年1月31日 | 3,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|---|-------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 5889 | ㈱佐藤企画 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局衛星放送制作センター長 加我治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月3日 | 3,517 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5890 | ㈱千代田ラフト | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター文化・福祉番組 部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月7日 | 1,260 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5891 | ㈱シャイカー | 番組ホームページ更新・管 理 | 番組制作局青少年・子ども番組部部長 瀬 川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,780 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5892 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター文化・福祉番組 部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月31日 | 2,910 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5893 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター文化・福祉番組 部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月30日 | 2,772 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5894 | ㈱千代田ラフト | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター文化・福祉番組 部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年3月1日 | 1,260 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5895 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター文化・福祉番組 部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月1日 | 1,800 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5896 | ㈱千代田ラフト | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター文化・福祉番組 部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月31日 | 1,890 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5897 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター音楽・伝統芸能番 組部部長 長谷川芳弘 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年12月1日 | 1,228 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5898 | ㈱トリニティーコーポ レーション | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター音楽・伝統芸能番 組部部長 長谷川芳弘 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成19年2月20日 | 1,680 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5899 | ㈱ノマド | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター音楽・伝統芸能番 組部部長 長谷川芳弘 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成19年3月1日 | 2,205 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5900 | ㈱プレーンボックス | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター音楽・伝統芸能番 組部部長 長谷川芳弘 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年7月27日 | 1,659 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5901 | ㈱プロフィット | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター音楽・伝統芸能番 組部部長 長谷川芳弘 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成19年2月20日 | 2,572 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5902 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター音楽・伝統芸能番 組部部長 長谷川芳弘 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年12月1日 | 1,386 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5903 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター音楽・伝統芸能番 組部部長 長谷川芳弘 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成19年3月5日 | 3,402 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 5904 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター音楽・伝統芸能番組部長 長谷川芳弘 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月27日 | 1,475 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5905 | ㈱ジャパンエコー | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 小泉世津子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年3月1日 | 3,885 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5906 | ㈱千代田ラフト | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 小泉世津子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月21日 | 1,155 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5907 | ㈱スタジオ・ノーヴァ | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 小泉世津子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月20日 | 3,696 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5908 | ㈱スタジオ・ノーヴァ | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 小泉世津子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月20日 | 2,856 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5909 | ㈱ボーダーズ | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 小泉世津子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年3月1日 | 1,743 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5910 | ㈱佐藤企画 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 小泉世津子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月12日 | 1,260 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5911 | ㈱佐藤企画 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 小泉世津子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月14日 | 2,520 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5912 | ㈱ジャパンエコー | 番組ホームページの制作 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,638 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5913 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5914 | ㈱インタークロスメディアステーション | 番組ホームページの制作 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,225 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5915 | ㈱サイバネティック | 番組ホームページの制作 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,410 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5916 | 株式会社 | 番組制作関連の資材・役務等 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月24日 | 1,050 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5917 | 株式会社 | 番組ホームページ更新・管理 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5918 | ㈱ミュール | 番組ホームページの制作 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 5919 | ㈱ミュール | 番組ホームページの制作 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5920 | ㈱ミラクル | 番組ホームページの制作 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,780 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5921 | ㈱ミラクル | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,362 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5922 | 個人 | 番組ホームページの制作 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,470 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5923 | ㈱日本放送教育協会 | 調査・研究業務委託 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 20,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5924 | ㈱日本放送教育協会 | 番組ホームページ更新・管理 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 23,169 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5925 | ㈱日本放送教育協会 | 講座実施業務委託 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 14,268 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5926 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5927 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第1制作センター学校教育番組部長 青木繁 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5928 | ㈱ディケイ・コミュニケーションズ | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,410 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5929 | ㈱ディレクションズ | 番組素材制作業務委託 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,356 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5930 | ㈱ディレクションズ | 番組素材制作業務委託 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月28日 | 2,346 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5931 | ㈱ディレクションズ | 番組素材制作業務委託 | 番組制作局青少年・こども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月28日 | 2,149 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5932 | ㈱ディレクションズ | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター青少年・こども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月19日 | 1,260 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5933 | ㈱ディレクションズ | 番組素材制作業務委託 | 制作局第一制作センター青少年・こども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月7日 | 2,238 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 5934 | (有)ディレクションズ | 番組素材制作業務委託 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月11日 | 2,372 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5935 | (有)ディレクションズ | 番組素材制作業務委託 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月25日 | 2,345 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5936 | (有)ディレクションズ | 番組素材制作業務委託 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月30日 | 2,943 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5937 | (有)パディフィールド | 番組素材制作業務委託 | 番組制作局青少年・子ども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月21日 | 9,450 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5938 | (有)パディフィールド | 番組素材制作業務委託 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月10日 | 9,450 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5939 | (有)パディフィールド | 番組素材制作業務委託 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月12日 | 9,450 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5940 | (有)パディフィールド | 番組素材制作業務委託 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年11月15日 | 9,450 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5941 | (有)パディフィールド | 番組素材制作業務委託 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月23日 | 9,450 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5942 | (有)パディフィールド | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月25日 | 3,465 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5943 | (有)ブッペ | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター青少年・子ども番組部 部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月10日 | 1,680 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5944 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センターエンターテインメント番組部長 鈴木明 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月15日 | 2,520 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5945 | (有)スタイルカンパニー | 番組ホームページ更新・管理 | 制作局第二制作センターエンターテインメント番組部長 鈴木明 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月25日 | 7,279 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5946 | (有)テイク・ファイブ | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年11月28日 | 1,732 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5947 | (有)テイク・ファイブ | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年11月28日 | 1,207 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5948 | (有)テイク・ファイブ | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センタードラマ番組部長 木田幸紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年11月28日 | 2,362 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|---|-------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 5949 | ㈱オフィスM | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センターエンターテインメント番組部長 鈴木明 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年3月1日 | 1,512 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5950 | 外国法人または個人 | 番組制作関連の資材・役務等 | 制作局第一制作センター文化・福祉番組部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月7日 | 1,342 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5951 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター文化・福祉番組部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月31日 | 1,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5952 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター文化・福祉番組部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月30日 | 1,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5953 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター文化・福祉番組部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月5日 | 1,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5954 | ㈱イース | 番組ホームページ運営管理・更新業務 | 制作局番組開発エグゼクティブプロデューサー 伊吹淳 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月26日 | 6,651 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5955 | ㈱イース | 番組ホームページ運営管理・更新業務 | 制作局番組開発エグゼクティブプロデューサー 伊吹淳 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月1日 | 4,305 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5956 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局番組開発部長 伊藤純 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,800 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5957 | ㈱アイティープラス | 番組ホームページ運営管理・更新業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,880 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5958 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局教育センター(文化・福祉番組部)部長 船越雄一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月21日 | 1,320 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5959 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局青少年・子ども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,800 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5960 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局教育番組センター(趣味実用番組部)部長 森崎義人 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,404 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5961 | ㈱サイバネティック | 番組ホームページ運営管理・更新業務 | 番組制作局教育番組センター長 後藤雅実 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,058 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5962 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター歌謡・演芸番組部長 茂手木秀樹 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,670 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5963 | ㈱トウインズ | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター歌謡・演芸番組部長 茂手木秀樹 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 17,220 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 5964 | ㈱トリニティーコーポ レーション | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター歌謡・演芸 番組部長 茂手木秀樹 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,544 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5965 | ㈱ホンダプロジェクト | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター歌謡・演芸 番組部長 茂手木秀樹 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月30日 | 1,680 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5966 | ㈱T2ファージ | 番組制作関連の資材・役 務等 | 番組制作局芸能番組センター歌謡・演芸 番組部長 茂手木秀樹 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,990 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5967 | アクセルオー㈱ | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番 組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 11,970 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5968 | アクセルオー㈱ | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番 組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年5月1日 | 1,942 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5969 | 個人 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番 組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,320 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5970 | ㈱アルファヴィル | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番 組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,919 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5971 | ㈱アルファヴィル | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番 組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 12,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5972 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番 組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 18,648 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5973 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番 組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 13,104 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5974 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番 組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,182 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5975 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番 組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,205 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5976 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番 組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 8,190 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5977 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番 組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,528 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 5978 | ㈱カルフル | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番 組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 15,120 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|---|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 5979 | ㈱ミスティー | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 16,254 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5980 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月1日 | 2,520 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5981 | ㈱カルフル | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター(ドラマ番組)部長 西村与志木 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,938 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5982 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター(生活・食料番組)部長 遠藤景子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,780 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5983 | ㈱クリーク・アンド・リバー社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター(生活・食料番組)部長 遠藤景子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5984 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター(生活・食料番組)部長 遠藤景子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,436 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5985 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター(生活・食料番組)部長 遠藤景子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,572 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5986 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター(生活・食料番組)部長 遠藤景子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,915 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5987 | 個人 | 番組制作関連の資材・役務等 | 番組制作局情報番組センター科学・環境番組部長 滝口健一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,080 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5988 | ケイアイエヌ㈱ | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター科学・環境番組部長 滝口健一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月28日 | 3,234 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5989 | ㈱エフェクト | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター科学・環境番組部長 滝口健一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,079 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5990 | 株式会社 | 番組ホームページの制作 | 番組制作局情報番組センター科学・環境番組部長 滝口健一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,646 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5991 | 株式会社 | 番組ホームページ運営管理・更新業務 | 番組制作局情報番組センター科学・環境番組部長 滝口健一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,386 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 5992 | ㈱ジョブエックス | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター科学・環境番組部長 滝口健一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,410 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5993 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター科学・環境番組部長 滝口健一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,620 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 5994 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター科学・環境 番組部長 滝口健一郎 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 8,820 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5995 | ㈱スタジオエル | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター科学・環境 番組部長 滝口健一郎 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,922 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5996 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター科学・環境 番組部長 滝口健一郎 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,528 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5997 | ケイアイエヌ㈱ | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター科学・環境 番組部長 滝口健一郎 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,528 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5998 | ㈱ジョブエクス | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センター生活食料番組部 長 遠藤景子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月27日 | 3,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 5999 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター(生活・食料 番組)部長 遠藤景子 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6000 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センター生活食料番組部 長 遠藤景子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月27日 | 6,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6001 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センター(経済・社会情報 番組)部長 矢野朗 東京都渋谷区神南2- 2-1 | 平成18年9月29日 | 3,840 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6002 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター(経済・社会 情報番組)部長 矢野朗 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,680 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6003 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター(経済・社会 情報番組)部長 矢野朗 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6004 | 中日貿易経済促進事 務局 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センター(経済・社会情報 番組)部長 矢野朗 東京都渋谷区神南2- 2-1 | 平成19年3月7日 | 1,088 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6005 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センター(経済・社会情報 番組)部長 矢野朗 東京都渋谷区神南2- 2-1 | 平成18年8月11日 | 5,145 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6006 | ㈱シーカム | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局情報番組センター科学・環境 番組部長 滝口健一郎 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 9,350 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6007 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター文化・福祉番組 部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年1月15日 | 1,800 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6008 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局教育番組センター(趣味実用番組 部)部長 森崎義人 東京都渋谷区神南2- 2-1 | 平成18年4月1日 | 1,837 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6009 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局教育番組センター部長 船越雄一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6010 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局教育番組センター部長 船越雄一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6011 | ㈱ボウ・カンパニー・インターナショナル | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局教育番組センター文化・福祉番組部長 船越雄一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,560 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 6012 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局教育番組センター文化・福祉番組部長 船越雄一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月29日 | 1,125 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 6013 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局教育番組センター文化・福祉番組部長 船越雄一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,800 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6014 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局教育番組センター文化・福祉番組部長 船越雄一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,520 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6015 | ㈱コミュニケーション・エンジニアーズ | 番組ホームページの制作 | 番組制作局芸能番組センター音楽伝統芸能番組部長 土屋秀夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,386 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6016 | ㈱シャラ・ラ・カンパニー | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター音楽伝統芸能番組部長 土屋秀夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,528 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 6017 | ㈱トリニティーコーポレーション | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター音楽伝統芸能番組部長 土屋秀夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,544 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 6018 | ㈱キッズパーク | 番組ホームページの制作 | 番組制作局芸能番組センター音楽伝統芸能番組部長 土屋秀夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,662 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6019 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター音楽伝統芸能番組部長 土屋秀夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,528 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6020 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター音楽伝統芸能番組部長 土屋秀夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,654 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6021 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター音楽伝統芸能番組部長 土屋秀夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,158 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6022 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター音楽伝統芸能番組部長 土屋秀夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,158 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6023 | ㈱伝統芸能社 | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター音楽伝統芸能番組部長 土屋秀夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,188 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的なかつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|------|----------------------|-------------------------------|--|------------|-----------------|------|---|--------|-----------------|------|----|
| 6024 | (有)カナノオフィス | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局芸能番組センター歌謡・演芸番組部長 茂手木秀樹 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,890 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6025 | (有)プロダクション エイテン | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第二制作センター生活食料番組部長 遠藤麻子 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月27日 | 3,326 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6026 | (有)エム・シエロ | 放送番組の制作関連業務 | 番組制作局青少年・子ども番組部部長 瀬川 忠之 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,662 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6027 | (個人事務所) | ロゴ及びポスターの企画デザイン | 制作局第一制作センター文化・福祉番組部部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月5日 | 1,627 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6028 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 制作局第一制作センター文化・福祉番組部部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月6日 | 1,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6029 | J. ALEX ART Co. 合資会社 | 番組ホームページの制作 | 制作局第一制作センター文化・福祉番組部部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月1日 | 2,331 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6030 | (株)クリーク・アンド・リバー社 | 放送番組の制作関連業務 | 文化福祉番組部部長 掛川治男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月25日 | 1,330 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6031 | (株)オフィスカノン | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 14,483 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6032 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,680 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6033 | (株)東京トランスメディア | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 27,845 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「19年度限り」 | | |
| 6034 | (株)トゥインズ | 番組制作関連の資材・役務等 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,260 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6035 | (株)ワイズコネクション | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,725 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6036 | (株)立川企画 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,874 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6037 | (有)イーグル・ベイ | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンターエグゼクティブプロデューサー 小見山佳典 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年3月5日 | 4,945 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6038 | (有)タイムリーオフィス | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,692 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品・役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|--|---|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6039 | 術竹企画 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,308 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6040 | ㈱アース・オン | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンターエグゼクティブプロ デューサー 小見山佳典 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年5月1日 | 6,007 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6041 | ㈱ビー・エム・シー | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,786 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6042 | ㈱ワイズ | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 29,994 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6043 | ㈱創芸企画 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 22,786 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6044 | redたんぼ(術) | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンターエグゼクティブプロ デューサー 小見山佳典 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 11,720 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6045 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,218 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6046 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,350 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6047 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,050 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6048 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,336 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6049 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月9日 | 2,912 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6050 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,739 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6051 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,527 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6052 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月2日 | 1,565 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6053 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,920 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6054 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月1日 | 4,226 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6055 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,188 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6056 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,146 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6057 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,091 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6058 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,702 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6059 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,072 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6060 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,107 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6061 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,326 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6062 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,120 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6063 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月3日 | 1,820 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6064 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,320 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6065 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月3日 | 3,538 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6066 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,257 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6067 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,753 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6068 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月3日 | 3,925 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6069 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,644 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6070 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,755 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6071 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,300 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6072 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,576 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6073 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月1日 | 2,448 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6074 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,085 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6075 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月3日 | 1,841 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6076 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,008 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6077 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,709 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6078 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月3日 | 1,368 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6079 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,512 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6080 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,880 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6081 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,120 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6082 | 日本映像教育社 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 8,132 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6083 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,690 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|---|-------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6084 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,146 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6085 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,120 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6086 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月3日 | 4,801 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6087 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,307 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6088 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,060 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6089 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,823 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6090 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 24,303 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6091 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,483 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6092 | ㈱マスタービジョン | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 10,529 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6093 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,620 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6094 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,009 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6095 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月2日 | 1,584 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6096 | 個人 | 番組ホームページ制作業務 | ラジオセンター長 浅谷友一郎 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 13,111 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6097 | 外国法人または個人 | 番組制作関連の資材・役務等 | ラジオセンター統括担当部長 三原渡 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年11月28日 | 1,835 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6098 | ㈱エフェクト | 番組ホームページの制作 | 報道局制作センター(テレビニュー ス)部長 石田研一 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,815 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6099 | ㈱シーエーシー | 番組ホームページの制作 | 報道局制作センター(番組)部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,575 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6100 | ㈱スイートゼロ | 番組ホームページの制作 | 報道局制作センター(番組)部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,025 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6101 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(テレビニュース)部長 石田研一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,638 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6102 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(テレビニュース)部長 石田研一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,402 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6103 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局映像センター(制作・回線)部長 菅野栄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,960 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6104 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局映像センター(映像取材)部長 高橋龍一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,520 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6105 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(テレビニュース)部長 石田研一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,234 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6106 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(番組)部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,268 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6107 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局解説委員長 神志名泰裕 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,260 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6108 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局スポーツ報道センター(企画制作)部長 石神卓朗 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,683 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6109 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局映像センター(映像取材)部長 高橋龍一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,520 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6110 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局映像センター(制作・回線)部長 菅野栄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,520 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6111 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局映像センター(映像取材)部長 高橋龍一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,470 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6112 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局解説委員長 神志名泰裕 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,192 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6113 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | アナウンス室長 山根基世 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,943 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|---|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6114 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュー ス）部長 石田研一 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,321 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6115 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュー ス）部長 石田研一 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,320 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6116 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局映像センター（映像取材）部長 高橋龍一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,880 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6117 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュー ス）部長 石田研一 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,265 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6118 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュー ス）部長 石田研一 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,920 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6119 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（番組）部長 新 山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,200 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6120 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュー ス）部長 石田研一 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,416 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6121 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュー ス）部長 石田研一 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,649 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6122 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュー ス）部長 石田研一 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,976 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6123 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュー ス）部長 石田研一 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,388 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6124 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュー ス）部長 石田研一 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,410 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6125 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（番組）部長 新 山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,075 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6126 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | アナウンス室長 山根基世 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,013 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6127 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局映像センター（映像取材）部長 高橋龍一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,520 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6128 | ㈱ミラクル | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（番組）部長 新 山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,108 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6129 | ㈱オフィス・ブラウ | 放送番組の制作関連業務 | 報道局スポーツ報道センター（ニュース番組）部長 田中孝紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 23,565 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6130 | ㈱バードランド | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュース）部長 石田研一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 11,009 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6131 | ㈱アース・オン | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（おはよう日本）部長 鯨岡弁司 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 8,107 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6132 | ㈱アダージョカンパニー | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（おはよう日本）部長 鯨岡弁司 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,804 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6133 | ㈱ウオーク | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュース）部長 石田研一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,315 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6134 | ㈱クレッシェンド | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュース）部長 石田研一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,935 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6135 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュース）部長 石田研一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 106,434 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6136 | ㈱ジェービーエル | 放送番組の制作関連業務 | 報道局解説委員長 神志名泰裕 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,313 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6137 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュース）部長 石田研一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 49,892 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6138 | ㈱東京アバンテラド | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュース）部長 石田研一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 102,377 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6139 | ㈱オフィス高浜 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュース）部長 石田研一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 46,896 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6140 | ㈱チャス | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,411 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6141 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（テレビニュース）部長 石田研一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,733 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 6142 | オフィス テン・ドット | 翻訳・速記 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,029 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6143 | 個人 | 翻訳・速記 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,264 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6144 | 個人 | 翻訳・速記 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,487 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6145 | 個人 | 翻訳・速記 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,383 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6146 | ㈱オフィス・ブラウ | 翻訳・速記 | 報道局スポーツ報道センター（ニュース番組）部長 田中孝紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,356 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6147 | 外国法人または個人 | 翻訳・速記 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,358 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6148 | ㈱吉香 | 翻訳・速記 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,479 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6149 | ㈱ピーアン | 翻訳・速記 | 報道局取材センター（国際）部長 脇田哲志 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 10,596 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6150 | ㈱ビッグアビリティ | 翻訳・速記 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,366 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6151 | ㈱イースト ステノワープロ | 翻訳・速記 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,463 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6152 | ㈱エリコ通信社 | 翻訳・速記 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,148 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6153 | 有限会社 | 翻訳・速記 | 報道局制作センター（テレビニュース）部長 石田研一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,651 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6154 | ㈱西川ワープロ速記 | 翻訳・速記 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,496 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6155 | ㈱エリコ通信社 | 通訳 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,637 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6156 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,302 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6157 | ㈱クレッシェンド | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（おはよう日本）部長 鯨岡井司 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 39,670 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6158 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,761 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6159 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(番組)部長 新 山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 33,751 | 随意契約 | 秘匿性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるを得ないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6160 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(番組)部長 新 山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,593 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6161 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(番組)部長 新 山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,087 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6162 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(番組)部長 新 山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,170 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6163 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(番組)部長 新 山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 12,344 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6164 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(番組)部長 新 山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,619 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6165 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局スポーツ報道センター(ニュー ス番組)部長 田中孝紀 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,721 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6166 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(番組)部長 新 山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,060 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6167 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(番組)部長 新 山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,175 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6168 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局スポーツ報道センター(ニュー ス番組)部長 田中孝紀 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 53,971 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6169 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局スポーツ報道センター(ニュー ス番組)部長 田中孝紀 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,066 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6170 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(番組)部長 新 山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,679 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6171 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(番組)部長 新 山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,677 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6172 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(テレビニュー ス)部長 石田研一 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,578 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6173 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター(番組)部長 新 山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,842 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6174 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局スポーツ報道センター（ニュース番組）部長 田中孝紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,162 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6175 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局スポーツ報道センター（ニュース番組）部長 田中孝紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,578 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6176 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 8,318 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6177 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（番組）部長 新山賢治 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,486 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6178 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局スポーツ報道センター（ニュース番組）部長 田中孝紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,413 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6179 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局スポーツ報道センター（ニュース番組）部長 田中孝紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,758 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6180 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局スポーツ報道センター（ニュース番組）部長 田中孝紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,194 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6181 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局取材センター（国際）部長 脇田哲志 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,606 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6182 | ㈱アジアヴォックス | 放送番組の制作関連業務 | 報道局制作センター（おはよう日本）部長 鯨岡弁司 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,353 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6183 | 外国法人または個人 | 放送番組の制作関連業務 | 報道局スポーツ報道センター（ニュース番組）部長 田中孝紀 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,050 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6184 | 監査法人 | 業務管理に関するコンサルティング等 | 報道局長 堂本光 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 13,193 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6185 | 外国法人または個人 | 事務所・業務用住居の賃借 | 海外各総支局長 | 平成18年4月1日 | 607,421 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6186 | 外国法人または個人 | 報道取材・番組制作関連の役務資材等 | 海外各総支局長 | 平成18年4月1日 | 551,325 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6187 | 外国法人または個人 | 各種調査・コンサルティング業務 | 海外各総支局長 | 平成18年4月1日 | 19,149 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6188 | 株式会社 | 国内回線 | 報道局映像センター（制作・回線）部長 菅野栄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 151,646 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | 回線 |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|-------------|---|-----------------|--|----------|----|
| 6189 | 株式会社、外国法人 または個人 | 海外伝送回線 | 報道局長 堂本光 東京都渋谷区神南 2-2-1 ほか | 平成18年4月1日 | 1,328,254 | 企画競争・ 公募 | 当初プロポーザル方式(技術と価格の総合評 価)により調達したもので、効率性の観点か ら、同一業者と継続して契約。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | 回線 |
| 6190 | 株式会社、外国法人 または個人 | 海外伝送回線 | 報道局映像センター(制作・回線)部 長 菅野栄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 881,966 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | 回線 |
| 6191 | 株式会社、外国法人 または個人 | 海外伝送回線 | 報道局長 堂本光 東京都渋谷区神南 2-2-1 ほか | 平成18年4月1日 | 109,055 | 企画競争・ 公募 | 基本的な発注要件のみを示して、複数の業者 から技術提案を求め、技術と価格との総合的 な評価で選定した業者と契約(経理規程第51 条第2項) | その他 | 「18年度限り」 | | 回線 |
| 6192 | 株式会社 | 海外伝送回線 | 報道局映像センター(制作・回線)部 長 菅野栄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 75,107 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | 回線 |
| 6193 | 外国法人または個人 | 海外伝送回線 | 報道局映像センター(制作・回線)部 長 菅野栄 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 17,689 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「19年度限り」 | | 回線 |
| 6194 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 8,845 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6195 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 8,706 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6196 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 8,152 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6197 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 8,152 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6198 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,182 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6199 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,043 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6200 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,043 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6201 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,043 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6202 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,043 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6203 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,043 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|----------|---|------------|--------------------------------------|----------|----|
| 6204 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,043 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6205 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,043 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6206 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,043 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6207 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,043 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6208 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,766 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6209 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,766 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6210 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,766 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6211 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,766 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6212 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,766 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6213 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,597 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6214 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 萬政俊 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月1日 | 2,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6215 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,766 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6216 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,766 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6217 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,766 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6218 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,766 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|---|-----------------|--|----------|----|
| 6219 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,627 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6220 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,350 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6221 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,350 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6222 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,350 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6223 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,350 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6224 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,211 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6225 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,548 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6226 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,410 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6227 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,132 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6228 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,132 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6229 | 東日本電信電話(株) | メガライブFポイント6 0 | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,704 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6230 | KDDI(株) | ハイビジョン映像伝送 サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,024 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6231 | 東日本電信電話(株) | 第1種映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,614 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6232 | 東日本電信電話(株) | 第1種映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,614 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6233 | 東日本電信電話(株) | 第1種映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷 区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,614 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|------------|-----------------|----------|---|------------|--------------------------------------|----------|----|
| 6234 | 東日本電信電話㈱ | 第1種映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,614 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6235 | 東日本電信電話㈱ | 第1種映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,228 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6236 | 東日本電信電話㈱ | 第1種映像伝送サービス | 放送技術局長 出口忠夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,228 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6237 | 株式会社 | NHK“約束”評価委員会の事務局業務 | 総合企画室(経営計画)局長 橋場洋一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月6日 | 141,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6238 | 監査法人 | 調査研究関連の資料・役務等 | 理事 中川潤一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 19,950 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6239 | KDDI㈱ | 電子商取引回線 | 総合企画室(システム企画)局長 横尾忠晃 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年1月10日 | 178,100 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6240 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱ | 視聴者対応システムオンライン専用線 | 総合企画室(システム企画)局長 横尾忠晃 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月11日 | 316,260 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6241 | ㈲アイ・ドット・コム | 業務用社宅賃貸借契約 | 秘書室長 降矢千秋 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月26日 | 4,440 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6242 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,024 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6243 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,250 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6244 | ㈲ボイスワークス | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,584 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6245 | ㈲ボイスワークス | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6246 | ㈲ジョブエックス | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6247 | ㈲ジョブエックス | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月5日 | 3,150 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6248 | ㈲ジョブエックス | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月1日 | 1,260 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6249 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,128 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6250 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,064 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6251 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,800 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6252 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6253 | エフエムワークス㈱ | 番組制作関係の資材・役務等 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6254 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,515 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6255 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6256 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,445 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6257 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6258 | 個人 | 英語原稿リライト業務等 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,080 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6259 | 個人 | 番組制作関連の資材・役務等 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6260 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,300 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6261 | 個人 | 番組関連運行業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6262 | 個人 | 番組関連運行業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6263 | 個人 | 番組関連運行業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6264 | 個人 | 番組関連運行業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6265 | 個人 | 番組関連運行業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6266 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,800 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6267 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6268 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,900 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6269 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,800 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6270 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6271 | ㈱ヒースエンタープライズ | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6272 | ㈱ボウ・カンパニー・インターナショナル | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6273 | ㈱ボウ・カンパニー・インターナショナル | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6274 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6275 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,906 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6276 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6277 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月14日 | 2,700 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6278 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,120 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6279 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月18日 | 1,650 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6280 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6281 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,750 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6282 | ㈱ナフルコーポレーション | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫 水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,733 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6283 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫 水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,040 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6284 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月20日 | 1,575 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6285 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6286 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 12,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6287 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫 水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,533 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6288 | 株式会社 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,209 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6289 | 個人 | 英語原稿のリライト | 国際放送局制作センター番組部長 迫 水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6290 | ㈱東放制作 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫 水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,922 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6291 | ㈱チーズ | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫 水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,730 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6292 | ㈱クリーク・アンド・リ バー社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月10日 | 5,405 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6293 | ㈱クリーク・アンド・リ バー社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月16日 | 3,800 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6294 | ㈱クリーク・アンド・リ バー社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月16日 | 2,625 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6295 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,125 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6296 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6297 | ㈱パードランド | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月24日 | 5,062 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6298 | アパロン・ランゲー ジ・サービス㈱ | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6299 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6300 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6301 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6302 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6303 | ㈱フリー・ウェイブ | 番組制作関連の資材・役 務等 | 国際放送局制作センター番組部長 迫 水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6304 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫 水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,760 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6305 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫 水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,560 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6306 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6307 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月24日 | 1,890 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6308 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|---------------------------|---------------------------------------|--|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6309 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,240 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6310 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月28日 | 2,520 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6311 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月25日 | 1,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6312 | ㈱ボウ・カンパニー・インターナショナル | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 15,498 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6313 | The Inter Media Center(㈱) | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6314 | ㈱プレス | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,008 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6315 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6316 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6317 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月21日 | 1,050 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6318 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6319 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6320 | 個人 | 番組制作関連の資材・役務等 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,950 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6321 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,800 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6322 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6323 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,380 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6324 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,894 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6325 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,260 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6326 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,042 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6327 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月30日 | 3,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6328 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,716 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6329 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,920 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6330 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6331 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,716 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6332 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月31日 | 2,900 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6333 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月31日 | 3,150 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6334 | ㈲フルフォード・エンタープライズ | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月28日 | 3,780 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6335 | ㈲ディー・フラット | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月28日 | 3,780 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6336 | ㈲ビーダッシュ | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月25日 | 2,268 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6337 | ㈲オーディン | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月8日 | 3,700 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6338 | ㈲オーディン | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年11月20日 | 1,950 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品・役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|--|--|-------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6339 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月21日 | 4,800 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6340 | ㈱ウォーク | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月30日 | 3,150 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6341 | ㈱ウイング | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月23日 | 2,100 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6342 | ㈱ウイング | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センターニュース部長 川口信一郎 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月26日 | 3,216 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6343 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月1日 | 1,170 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6344 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月1日 | 4,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6345 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月25日 | 2,520 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6346 | 合資会社オーティシー | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月20日 | 2,362 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6347 | ㈱リード・2001 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年10月20日 | 1,837 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6348 | ㈱千代田ラフト | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月15日 | 3,780 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6349 | ㈱ブレイン | 番組ホームページの制作・運営 | 国際放送局 企画編成部長 江口 三朗 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月28日 | 2,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6350 | ㈱ブレンボックス | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年11月30日 | 1,910 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6351 | ㈱オーディン | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月20日 | 2,730 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6352 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月20日 | 2,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6353 | セットワールドクリエーション㈱ | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月20日 | 8,190 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属 する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|------------------------------------|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6354 | ㈱スーパー・プレーン | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局企画編成部長 江口三朗 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月28日 | 2,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6355 | ㈱メディア・メトル | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 高橋妙季 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月20日 | 8,190 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6356 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月16日 | 9,281 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6357 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月8日 | 9,161 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6358 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月2日 | 8,921 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6359 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月29日 | 8,681 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6360 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月7日 | 8,681 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6361 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月5日 | 8,921 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6362 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月30日 | 9,161 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6363 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年11月5日 | 9,041 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6364 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月4日 | 12,091 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6365 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局長 佐藤俊行 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年1月27日 | 8,681 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6366 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,671 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6367 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,010 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6368 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,764 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6369 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,194 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6370 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,882 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6371 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,633 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6372 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,281 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6373 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,846 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6374 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,419 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6375 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,925 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6376 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,978 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6377 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,428 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6378 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,738 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6379 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月28日 | 3,247 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6380 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,247 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6381 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,139 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6382 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,603 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6383 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月4日 | 1,315 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6384 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月5日 | 1,459 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6385 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,013 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6386 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,812 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6387 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,537 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6388 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,142 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6389 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月15日 | 1,178 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6390 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,289 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6391 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,884 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6392 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,584 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6393 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,598 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6394 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,712 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6395 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,492 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6396 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,548 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6397 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,178 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6398 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,839 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6399 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,649 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6400 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,002 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6401 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,091 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6402 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,922 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6403 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,383 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6404 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,170 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6405 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,697 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6406 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,091 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6407 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月15日 | 1,178 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6408 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,778 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6409 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,268 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6410 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,617 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6411 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,182 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6412 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6413 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,445 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6414 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,273 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6415 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,219 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6416 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,387 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6417 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,613 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6418 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,096 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6419 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,986 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6420 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,099 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6421 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,947 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6422 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,015 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6423 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,941 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6424 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,220 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6425 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,850 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6426 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,281 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6427 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,357 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6428 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,002 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6429 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,122 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6430 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,445 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6431 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,534 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6432 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,090 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6433 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,812 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6434 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,324 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6435 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,261 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6436 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,953 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6437 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月2日 | 1,900 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6438 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月2日 | 1,900 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6439 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,147 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6440 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,965 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6441 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,190 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6442 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,501 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6443 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,691 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6444 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,018 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6445 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,514 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6446 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,197 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6447 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,713 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6448 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,023 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6449 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,642 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6450 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,227 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6451 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,571 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6452 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,606 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6453 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,080 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6454 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,630 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6455 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,013 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6456 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,760 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6457 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,608 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6458 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,102 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6459 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,057 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6460 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,487 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6461 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,105 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6462 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,196 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6463 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,209 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6464 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,142 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6465 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,298 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6466 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,015 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6467 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,900 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6468 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6469 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6470 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6471 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,950 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6472 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,900 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6473 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6474 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,085 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6475 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,311 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6476 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,472 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6477 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,836 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6478 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,872 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6479 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,842 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6480 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,337 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6481 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,222 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6482 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,237 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6483 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,582 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6484 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,924 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6485 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,572 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6486 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,772 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6487 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,475 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6488 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6489 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6490 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,700 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6491 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,150 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6492 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,700 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6493 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6494 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6495 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6496 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,700 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6497 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,800 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6498 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,800 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6499 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6500 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6501 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,750 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6502 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6503 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,350 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6504 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,880 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6505 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,400 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6506 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,000 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6507 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,700 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6508 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,300 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6509 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,572 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6510 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,652 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6511 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,572 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6512 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,554 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6513 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,654 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6514 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,272 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6515 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,333 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6516 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,873 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6517 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,872 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6518 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水 理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,542 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|------------------------------------|------------|-----------------|-------------|---|------------|-----------------------------|----------|----|
| 6519 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,360 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6520 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,865 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6521 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,660 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6522 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,816 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6523 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,492 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6524 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 国際放送局制作センター番組部長 迫水理男 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,884 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6525 | 社会保険労務士事務所 | 労務人管理等に関するコンサルティング業務 | 労務・人事部労務部長 吉中昭夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,200 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6526 | ㈱ジェイティービー ベネフィット | 福利厚生に関する業務 | 労務・人事部労務部長 吉中昭夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 88,850 | 企画競争・ 公募 | 当初プロポーザル方式(技術と価格の総合評価)により調達したもので、効率性の観点から、同一業者と継続して契約。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6527 | 野村證券㈱ | コンサルティング業務 | 労務・人事部労務部長 吉中昭夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 9,450 | 企画競争・ 公募 | 当初プロポーザル方式(技術と価格の総合評価)により調達したもので、効率性の観点から、同一業者と継続して契約。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6528 | 住友信託銀行㈱ | コンサルティング業務 | 労務・人事部労務部長 角田幹夫 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月28日 | 1,449 | 企画競争・ 公募 | 当初プロポーザル方式(技術と価格の総合評価)により調達したもので、効率性の観点から、同一業者と継続して契約。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6529 | 住友信託銀行㈱ | コンサルティング業務 | 会長 橋本元一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,638 | 企画競争・ 公募 | 基本的な発注要件のみを示して、複数の業者から技術提案を求め、技術と価格との総合的な評価で選定した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6530 | 住友信託銀行㈱ | コンサルティング業務 | 会長 橋本元一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,522 | 企画競争・ 公募 | 基本的な発注要件のみを示して、複数の業者から技術提案を求め、技術と価格との総合的な評価で選定した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6531 | 税理士 | 顧問契約書(税理士) | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,260 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6532 | 会計事務所 | 顧問契約書(税理士) | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,184 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6533 | ㈱日本不動産研究所 | 不動産価格調査 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月15日 | 1,995 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|---|---------------------------------------|-----------------------------------|------------|-----------------|----------|--|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 6534 | 株式会社 | 調査加盟料 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,050 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6535 | メリディアン㈱ | 欧州付加価値税の還付申 請 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,178 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6536 | 住友信託銀行㈱ | 調査分析業務 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年9月11日 | 1,270 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6537 | 監査法人 | 業務管理に関するコンサル ティング等 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 31,500 | 随意契約 | 緊急の必要により競争に付すことができない ため、確実に調達可能な業者との随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6538 | 杉並区 | 富士見ヶ丘旧運動場工事 | 経理局財務部会計部長 竹田良治 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年2月23日 | 3,500 | 随意契約 | 同物件の貸与先(杉並区)が事業遂行上安全 確保のために行う必要な工事であるが、協会 財産の維持・保全に資する部分もあることから 当該部分について応分の負担を行うこととし、 発注者である貸与先に支払ったものであ | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 6539 | 株式会社 | デジタルTTLアンテナ 付着場所賃貸借契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年8月1日 | 6,044 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6540 | 成田国際空港㈱ | 成田報道室(第1ターミ ナル)賃貸借契約 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 16,732 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6541 | 成田国際空港㈱ | 成田報道室(第2ターミ ナル)賃貸借契約 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 17,981 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6542 | トーセイ・コミュニ ティ㈱ | 経済部神田分室賃貸借契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 12,978 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6543 | ㈱東京証券取引所 | 東京証券取引所メディア ブースの借用 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,281 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6544 | 住友不動産㈱ | 上野営業センター賃貸借 契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年8月1日 | 83,177 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6545 | AIG Global R eal Estate I nvestment Ja pan Corp. | 池袋営業センター賃貸借 契約 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 167,322 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6546 | 東武ビル管理㈱ | 駐車場賃貸借契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成19年1月1日 | 1,440 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6547 | 住友不動産㈱ | 駐車場賃貸借契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成19年2月1日 | 2,016 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6548 | 三菱地所㈱ | カメラ設置場所賃貸借契 約 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年5月1日 | 2,837 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6549 | 有限会社 | カメラ設置場所賃貸借契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年12月1日 | 1,493 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6550 | 共栄建物㈱ | カメラ設置場所賃貸借契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年1月27日 | 1,260 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6551 | ㈱エム・ステージ | 業務用社宅賃貸借契約 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,722 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6552 | ㈱エム・ステージ | 業務用社宅賃貸借契約 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,822 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6553 | ㈱エム・ステージ | 業務用社宅賃貸借契約 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,847 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6554 | 個人 | 業務用社宅賃貸借契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年8月1日 | 2,444 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6555 | 独立行政法人都市再生機構 | 業務用社宅賃貸借契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年9月1日 | 1,445 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6556 | 個人 | 業務用社宅賃貸借契約 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月10日 | 4,662 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6557 | 個人 | 国際放送要員宿舍賃貸借契約 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月21日 | 2,640 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6558 | オークラヤレンタルサービス㈱ | 国際放送要員宿舍賃貸借契約 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年5月15日 | 3,240 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6559 | オークラヤレンタルサービス㈱ | 国際放送要員宿舍賃貸借契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成19年1月10日 | 3,280 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6560 | ㈱オカダ・エステート | 国際放送要員宿舍賃貸借契約 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月21日 | 3,360 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6561 | 個人 | 国際放送要員宿舍賃貸借契約 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月16日 | 3,432 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6562 | ㈱アスパムジャパン | 国際放送要員宿舍賃貸借契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年7月14日 | 3,192 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6563 | 個人 | 国際放送要員宿舍賃貸借契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年6月20日 | 2,520 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|-------------|---|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 6564 | 個人 | 国際放送要員宿舎賃貸借 契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年6月23日 | 2,904 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる 得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6565 | 個人 | 国際放送要員宿舎賃貸借 契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年9月28日 | 2,904 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる 得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6566 | ㈱キリイ | 国際放送要員宿舎賃貸借 契約 | 経理局長 八幡恒二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成19年3月30日 | 3,240 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる 得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6567 | 宗教法人愛宕神社 | 文化研究所表示塔用敷地 賃貸借契約 | 経理局長 衣奈 丈二 東京都渋谷区 神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,400 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる 得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6568 | ㈱東京都島しょ振興 公社 | 小笠原地区テレビジョン 施設運営負担金 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 35,000 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、 調達先を限定せざるをえないため随意契 約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6569 | KDDI㈱ | テレビ長期専用回線(演 放連絡回線) | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 12,927 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役 務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外 では著しい支障が生ずるため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6570 | 株式会社 | テレビ長期専用回線(演 放連絡回線) | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,325 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役 務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外 では著しい支障が生ずるため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6571 | 株式会社 | テレビ長期専用回線(演 放連絡回線) | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,273 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役 務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外 では著しい支障が生ずるため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6572 | 東日本電信電話㈱ | テレビ長期専用回線(演 放連絡回線) | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,392 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役 務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外 では著しい支障が生ずるため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6573 | 株式会社 | テレビ長期専用回線(テ レビ端末回線) | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,920 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役 務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外 では著しい支障が生ずるため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 6574 | ㈱NTTファシリ ティーズ | NTT端局用UPS使用 料 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 20,408 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役 務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外 では著しい支障が生ずるため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6575 | 株式会社 | ラジオ長期専用回線(第 1放送回線) | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 42,393 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役 務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外 では著しい支障が生ずるため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6576 | 株式会社 | ラジオ長期専用回線(第 2放送回線) | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 42,102 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役 務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外 では著しい支障が生ずるため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6577 | 株式会社 | ラジオ長期専用回線(地 デジ音声回線) | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成19年2月20日 | 3,107 | 企画競争・ 公募 | 必要とする基本的な性能を審査し、条件を満 たした業者に対して見積書の提出を求め、最 低価格を提示した業者と契約。 (経理規程第51条第2項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6578 | 東日本電信電話㈱ | ラジオ長期専用回線(地 デジ音声回線) | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成19年2月20日 | 2,359 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役 務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外 では著しい支障が生ずるため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|---|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 6579 | 株式会社 | ラジオ長期専用回線 (FMステレオ回線) | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 204,065 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6580 | 株式会社 | ラジオ長期専用回線 (FM多重回線) | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 10,334 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 「19年度限り」 | | |
| 6581 | 株式会社 | 室蘭局テレビローカル短期回線 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,853 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6582 | 株式会社 | 地上デジタル関連接続情報回線 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,853 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6583 | KDDI(株) | 放送取材(海外素材)連絡回線 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 997 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6584 | 株式会社 | 放送取材連絡回線 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 40,698 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6585 | 株式会社 | 放送取材連絡回線 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,410 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6586 | 西日本電信電話(株) | 局間情報連絡回線 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 15,221 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6587 | 西日本電信電話(株) | 局間情報連絡回線 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,871 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6588 | 東日本電信電話(株) | 局間情報連絡回線 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 18,067 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6589 | 株式会社 | 一般連絡回線 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,315 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6590 | 株式会社 | 一般連絡回線 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,020 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6591 | 東日本電信電話(株) | 一般連絡回線 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 904 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6592 | 東日本電信電話(株) | 一般連絡回線 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 33,540 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6593 | (株)テレコム先端技術 研究支援センター | 平成18年度賛助会費 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,000 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|------------------------|---|---|------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6594 | ㈱海外通信・放送コ ンサルティング協力 | 平成18年度会費 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,500 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6595 | (社)電波産業会 | 平成18年度会費 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,000 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6596 | 小宮山印刷工業㈱ | 「NHK Broadcasting Studies No.5」印刷・製 本 | 放送文化研究所長 榊原一 東京都港区愛宕2-5-1 MORI㊦-16F | 平成19年2月19日 | 1,639 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6597 | 個人 | 調査研究関連の資料・役 務等 | 放送文化研究所長 榊原一 東京都港区愛宕2-5-1 MORI㊦-16F | 平成19年3月23日 | 4,380 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6598 | 個人 | 調査分析業務 | 放送文化研究所長 村神昭 東京都港区愛宕2-5-1 MORI㊦-16F | 平成18年5月31日 | 3,260 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6599 | 個人 | 調査研究関連の資料・役 務等 | 放送文化研究所長 村神昭 東京都港区愛宕2-5-1 MORI㊦-16F | 平成18年4月1日 | 2,640 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6600 | 個人 | 調査研究関連の資料・役 務等 | 放送文化研究所長 榊原一 東京都港区愛宕2-5-1 MORI㊦-16F | 平成19年3月1日 | 3,600 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6601 | 個人 | 調査研究関連の資料・役 務等 | 放送文化研究所 部長 亀山正人 東京都港区愛宕2-5-1 MORI㊦-16F | 平成18年4月1日 | 1,975 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6602 | 個人 | 調査研究関連の資料・役 務等 | 放送文化研究所長 榊原一 東京都港区愛宕2-5-1 MORI㊦-16F | 平成18年4月1日 | 3,397 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6603 | 丸善プラネット㈱ | 「放送メディア研究」の 発行 | 放送文化研究所長 榊原一 東京都港区愛宕2-5-1 MORI㊦-16F | 平成19年3月13日 | 2,686 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6604 | ㈱図書館流通セン ター | 図書室業務 | 放送文化研究所長 村神昭 東京都港区愛宕2-5-1 MORI㊦-16F | 平成18年4月1日 | 4,788 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6605 | ㈱人文社会科学翻訳 センター | 「NHK Broadcasting Studies No.5」英文翻訳 | 放送文化研究所長 榊原一 東京都港区愛宕2-5-1 MORI㊦-16F | 平成18年10月1日 | 3,873 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6606 | 個人 | 技術研究関連の資料・役 務等 | 放送技術研究所長 榊並和雅 東京都世 田谷区砧1-10-11 | 平成18年4月1日 | 6,170 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6607 | 外国法人または個人 | 技術研究関連の資料・役 務等 | 放送技術研究所長 谷岡健吉 東京都世 田谷区砧1-10-11 | 平成18年7月7日 | 6,120 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6608 | 大学 | 共同研究費 | 放送技術研究所長 榊並和雅 東京都世 田谷区砧1-10-11 | 平成18年4月1日 | 1,192 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-------------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 6609 | 大学 | 共同研究経費 | 放送技術研究所長 榎並和雅 東京都世田谷区砧1-10-11 | 平成18年4月1日 | 1,500 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6610 | 東日本電信電話㈱ | 技術研究関連の資材・役務等 | 放送技術研究所長 谷岡健吉 東京都世田谷区砧1-10-11 | 平成19年1月10日 | 2,005 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6611 | 外国人または個人 | 技術研究関連の資材・役務等 | 放送技術研究所長 谷岡健吉 東京都世田谷区砧1-10-11 | 平成18年12月18日 | 1,392 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6612 | エヌ・ティ・ティ・ビジネス㈱ | 技術研究関連の資材・役務等 | 放送技術研究所長 谷岡健吉 東京都世田谷区砧1-10-11 | 平成19年1月10日 | 926 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6613 | 外国人または個人 | 放送機器展示会出展分担当金 | 放送技術研究所長 榎並和雅 東京都世田谷区砧1-10-11 | 平成18年4月1日 | 7,350 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6614 | 外国人または個人 | 放送機器展示会出展分担当金 | 放送技術研究所長 榎並和雅 東京都世田谷区砧1-10-11 | 平成18年4月1日 | 7,000 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6615 | 社団法人映像情報メディア学会 | 映像情報メディア学会維持会費 | 放送技術研究所長 榎並和雅 東京都世田谷区砧1-10-11 | 平成18年4月1日 | 3,000 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6616 | 外国人または個人 | 技術研究関連の資材・役務等 | 放送技術研究所長 榎並和雅 東京都世田谷区砧1-10-11 | 平成18年4月1日 | 3,022 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6617 | 外国人または個人 | 技術研究関連の資材・役務等 | 放送技術研究所長 榎並和雅 東京都世田谷区砧1-10-11 | 平成18年4月1日 | 6,045 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6618 | ホテルオオハシ | 飯田報道室賃貸借契約 | 長野放送局長 川上広文 長野市稲葉210-2 | 平成18年4月1日 | 1,200 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6619 | 個人 | 諏訪報道室賃貸借契約 | 長野放送局長 川上広文 長野市稲葉210-2 | 平成18年4月1日 | 960 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6620 | 個人 | 飯田ラジオ放送所土地賃貸借契約 | 長野放送局長 川上広文 長野市稲葉210-2 | 平成18年4月1日 | 1,289 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6621 | 個人 | 飯田ラジオ放送所土地賃貸借契約 | 長野放送局長 川上広文 長野市稲葉210-2 | 平成18年4月1日 | 950 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6622 | 個人 | 富士吉田報道室賃貸借契約 | 甲府放送局長 佐藤洋介 甲府市飯田3丁目10番20号 | 平成18年4月1日 | 1,440 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6623 | ㈱東京天理教館 | 横浜西口営業センター賃貸借契約 | 横浜放送局長 吉国浩二 横浜市中区本町1-4 | 平成18年4月1日 | 81,806 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 6624 | 個人 | 業務用住宅賃貸借契約 | 横浜放送局長 吉国浩二 横浜市中区 本町1-4 | 平成18年4月1日 | 1,021 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6625 | ㈱カワセ恒産 | 小田原報道室賃貸借契約 | 横浜放送局長 吉国浩二 横浜市中区 本町1-4 | 平成18年4月1日 | 1,620 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6626 | 大澤建設㈱ | 両毛報道室賃貸借契約 | 前橋放送局長 森岡達郎 前橋市元総 社町189 | 平成18年4月1日 | 2,406 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6627 | 個人 | 駐車場賃貸借契約 | 水戸放送局長 平逞仁 水戸市大町3 -4-4 | 平成18年4月1日 | 1,080 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6628 | 個人 | 駐車場賃貸借契約 | 水戸放送局長 平逞仁 水戸市大町3 -4-4 | 平成18年8月1日 | 2,700 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6629 | 東日本電信電話㈱ | LAN型通信網サービス 契約 | 水戸放送局長 平逞仁 水戸市大町3 -4-4 | 平成18年4月1日 | 2,225 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6630 | 東日本電信電話㈱ | 回線利用サービス契約 | 水戸放送局長 平逞仁 水戸市大町3 -4-4 | 平成18年4月1日 | 1,008 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6631 | ㈱長谷エライブネット | 東葛報道室賃貸借契約 | 千葉放送局長 遠藤雅敏 千葉市中央 区中央4-14-14 | 平成18年4月1日 | 1,428 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6632 | グランディアハウス㈱ | サテライトスタジオ | 宇都宮局長 佐々木茂高 栃木県宇都 宮市中央3-1-2 | 平成18年6月8日 | 3,753 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6633 | ㈱想研 | 放送番組の制作関連業務 | さいたま放送局長 柴山登 さいたま 市浦和区常盤6-1-21 | 平成18年4月1日 | 15,019 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6634 | ㈱ミヤテック | 報道取材関連の資材・役 務等 | さいたま放送局長 柴山登 さいたま 市浦和区常盤6-1-21 | 平成18年4月1日 | 11,947 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6635 | ㈱テクニカルトータル サービス | 報道取材関連の資材・役 務等 | さいたま放送局長 柴山登 さいたま 市浦和区常盤6-1-21 | 平成18年4月1日 | 13,091 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6636 | ジェイエイ共済埼玉 ビルディング㈱ | 大宮営業センター賃貸借 契約 | さいたま放送局長 柴山登 さいたま 市浦和区常盤6-1-21 | 平成18年4月1日 | 22,677 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6637 | 東上ビルディング㈱ | 川越営業センター賃貸借 契約 | さいたま放送局長 柴山登 さいたま 市浦和区常盤6-1-21 | 平成18年4月1日 | 18,748 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6638 | ㈱ムツワ | 所沢報道室賃貸借契約 | さいたま放送局長 柴山登 さいたま 市浦和区常盤6-1-21 | 平成18年4月1日 | 1,713 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 6639 | 個人 | 春日部報道室賃貸借契約 | さいたま放送局長 柴山登 さいたま市浦和区常盤6-1-21 | 平成18年4月1日 | 1,320 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6640 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 編成部長 浜利幸 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,772 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6641 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 編成部長 浜利幸 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,276 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6642 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 編成部長 浜利幸 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,945 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6643 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 編成部長 浜利幸 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,728 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6644 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 編成部長 浜利幸 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,250 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6645 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 編成部長 浜利幸 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,374 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6646 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 編成部長 浜利幸 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,085 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6647 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 編成部長 浜利幸 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,037 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6648 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 編成部長 浜利幸 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 4,620 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6649 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 文化部長 上村和彦 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,007 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6650 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 文化部長 上村和彦 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,440 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6651 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局文化部長 上村和彦 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年8月31日 | 1,953 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6652 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 9,081 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6653 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 9,297 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|------|-------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------|-----------------|------|--|--------|-----------------|------|----|
| 6654 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 11,634 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6655 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 4,292 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6656 | 株式会社 | 編集業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,334 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6657 | 株式会社 | 番組制作関連の資材・役務等 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年8月31日 | 2,687 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6658 | 株式会社 | 番組制作関連の資材・役務等 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,366 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6659 | 株式会社 | 編集業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 7,276 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6660 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 5,531 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6661 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,800 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6662 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 5,093 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6663 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 3,159 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6664 | 有限会社 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年6月6日 | 4,994 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6665 | 有限会社 | 編集業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年8月31日 | 3,177 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6666 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年8月31日 | 18,165 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6667 | 株式会社 | 美術制作業務 | 大阪放送局長 堂元光 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年9月29日 | 92,925 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6668 | 個人 | 番組制作関連の資材・役務等 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年8月31日 | 9,060 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 6669 | 個人 | 番組制作関連の資材・役務等 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,144 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6670 | 個人 | 番組制作関連の資材・役務等 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,040 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6671 | 劇団 | 番組制作関連の資材・役務等 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 6,174 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6672 | 劇団 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,040 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6673 | 劇団 | 放送番組の制作関連業務 | 大阪放送局 芸能部長 秋山茂樹 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,080 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6674 | 財団法人 | 番組制作関連の資材・役務等 | 大阪放送局 報道部長 西口修 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,134 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6675 | 財団法人 | 番組制作関連の資材・役務等 | 大阪放送局 報道部長 大宮龍市 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 7,509 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6676 | 日経メディアマーケティング㈱ | データベース利用料 | 大阪放送局 編成部長 浜利幸 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 6,799 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6677 | ニフティ㈱ | ビジネスアカウント管理費 | 大阪放送局 編成部長 浜利幸 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,409 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6678 | ㈱大阪シティドーム | 中継場施設使用料 | 大阪放送局 スポーツ部長 坂本克己 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,481 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6679 | ㈱大阪シティドーム | 中継場施設使用料 | 大阪放送局 スポーツ部長 坂本克己 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,470 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6680 | ㈱大阪シティドーム | 中継場施設使用料 | 大阪放送局 スポーツ部長 坂本克己 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 12,231 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6681 | 阪神甲子園球場㈱ | プロ野球公式戦ラジオ放送席使用料 | 大阪放送局 スポーツ部長 坂本克己 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,155 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6682 | ㈱朝日新聞社 | 中継場施設使用料 | 大阪放送局 スポーツ部長 坂本克己 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 3,931 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6683 | ㈱毎日新聞社 | 中継場施設使用料 | 大阪放送局 スポーツ部長 坂本克己 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 3,194 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 6684 | 玉河家 | 中継場施設使用料 | 大阪放送局 スポーツ部長 坂本克己 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 8,931 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6685 | 南海電気鉄道㈱ | 中継場施設使用料 | 大阪放送局 スポーツ部長 坂本克己 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,343 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6686 | ㈱つむら工藝 | 美術セットの製作 | 大阪放送局 編成部長 浜利幸 大阪 市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 225,871 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6687 | 株式会社 | 美術セットの製作 | 大阪放送局 編成部長 浜利幸 大阪 市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 45,979 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6688 | 株式会社 | 美術セットの製作 | 大阪放送局 編成部長 浜利幸 大阪 市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 4,956 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6689 | 株式会社 | 演放連絡回線 大阪～生駒 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 892 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6690 | 株式会社 | 第一放送回線 大阪～豊岡 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 3,929 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6691 | 株式会社 | 第一放送回線 大阪～奈良 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,140 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6692 | 株式会社 | 第一放送回線 大阪～大津 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,392 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6693 | 株式会社 | 第一放送回線 大阪～京都 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,392 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6694 | 株式会社 | 第一放送回線 大阪～新宮 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 5,654 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6695 | 株式会社 | 第一放送回線 大阪～和歌山 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 3,148 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6696 | 株式会社 | 第一放送回線 大阪～神戸 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,636 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6697 | 株式会社 | 第2放送回線 大阪～新宮 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 5,063 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6698 | 株式会社 | 第2放送回線 大阪～京都 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,392 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 6699 | 株式会社 | 第2放送回線 大阪～舞鶴～福知山 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 5,654 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6700 | 株式会社 | F Mステレオ回線 大阪～ 和歌山(京都) | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 18,001 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6701 | 株式会社 | F Mステレオ回線 大阪～ 和歌山(京都) | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 18,001 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6702 | 株式会社 | F M多重回線 大阪～神戸(兵庫) | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,995 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6703 | 西日本電信電話㈱ | F M多重回線 大阪～大東(大阪) | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,322 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6704 | 株式会社 | 放送取材連絡回線 大阪～生駒 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 893 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6705 | 株式会社 | 放送取材連絡回線 大阪～生駒 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 893 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6706 | 株式会社 | 放送取材連絡回線 大阪～三国山 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 943 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6707 | ㈱ケイ・オプティコム | 放送取材連絡回線 大阪～交通情報センター | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,247 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6708 | ㈱ケイ・オプティコム | 放送取材連絡回線 大阪～生駒 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 5,859 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6709 | ㈱ケイ・オプティコム | 放送取材連絡回線 大阪～交通情報センター | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,134 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6710 | ㈱ケイ・オプティコム | 放送取材連絡回線 関西空港報道室～堺 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 7,270 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6711 | ㈱ケイ・オプティコム | 放送取材連絡回線 堺～大阪 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 3,982 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6712 | ㈱ケイ・オプティコム | 放送取材連絡回線 南海サウスター | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,911 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6713 | ㈱ケイ・オプティコム | 放送取材連絡回線 大阪～生駒 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大 阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 5,859 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 6714 | ㈱ケイ・オプティコム | 放送取材連絡回線 大阪～生駒 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 5,859 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6715 | ㈱ケイ・オプティコム | 放送取材連絡回線 府警～大阪 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,056 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6716 | ㈱ケイ・オプティコム | 放送取材連絡回線 大阪～三国 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,268 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6717 | ㈱ケイ・オプティコム | 放送取材連絡回線 大阪～伊丹空港 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 6,199 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6718 | ㈱ケイ・オプティコム | 放送取材連絡回線 大阪～ヒルトン | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,457 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6719 | ㈱ケイ・オプティコム | 放送取材連絡回線 大阪シティ～大阪 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,111 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6720 | ㈱ケイ・オプティコム | 放送取材連絡回線 大阪～甲子園球場 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 9,838 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6721 | 関西国際空港情報通信ネットワーク㈱ | 放送取材連絡回線 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,084 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6722 | ㈱ビー・エイチ・エー | 放送取材連絡回線 新大阪～大阪 | 大阪放送局 技術部長 西海成市 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,380 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6723 | 吉本ビルディング㈱ | 天気カメラ等設置場所賃借契約 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,890 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6724 | 南海都市創造㈱ | 屋上カメラ等設置場所賃借契約 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,701 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6725 | ㈱竹中工務店 | 屋上カメラ設置場所賃借契約 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,260 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6726 | ㈱大阪ワールドトレードセンタービルディング | 屋上カメラ等設置場所賃借契約 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 3,085 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6727 | ㈱山王ホールディングス | 屋上カメラ等設置場所賃借契約 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,260 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6728 | 関西国際空港ビルディング㈱ | 記者室(大阪空港)賃借契約 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,380 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-------------|-----------------|----------|--|-----------------|--|----------|----|
| 6729 | 関西国際空港㈱ | 関西国際空港報道室賃貸 借契約 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市 中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 13,174 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得なため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6730 | 日本生命保険相互会 社 | 天王寺営業センター賃貸 借契約 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市 中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 27,850 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得なため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6731 | 住友生命保険相互会 社 | 堺営業センター賃借料 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市 中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 24,254 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得なため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6732 | 阪急不動産㈱ | 千里営業センター賃貸借 契約 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市 中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 20,098 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得なため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6733 | ㈱竹中工務店 | NHK視聴者コールセン ター賃貸借契約 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市 中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 76,227 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得なため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6734 | 大江ビルサービス㈱ | 平成19年度職員採用試験 会場借用料 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市 中央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,699 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得なため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 6735 | 京都テルサ | 公開番組会場借料 | 京都放送局長 柏瀬武 京都市上京 区主税町964 | 平成19年1月19日 | 1,164 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得なため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6736 | 西日本電信電話㈱ | 専用回線料(京都～東舞 鶴ほか) | 京都放送局長 光井正人 京都市上京 区主税町964 | 平成18年4月1日 | 7,201 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得なため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6737 | 株式会社 | 専用回線料(京都～神戸 ほか) | 京都放送局長 光井正人 京都市上京 区主税町964 | 平成18年4月1日 | 2,265 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得なため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6738 | みずほ信託銀行㈱大 阪支店 | 不動産売却仲介手数料 | 京都放送局長 柏瀬武 京都市上京 区主税町964 | 平成18年11月24日 | 1,767 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるをえないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6739 | 株式会社 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 京都放送局長 光井正人 京都市上京 区主税町964 | 平成18年4月1日 | 2,505 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6740 | ㈱ケイ・オブティコ ム | 光回線(神戸放送会館～ 摩耶、神戸放送会館～村 材ヶ丘) | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 5,594 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6741 | 西日本電信電話㈱ | F M多重回線使用料(神 戸放送会館～摩耶山F M 放送所) | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 901 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6742 | 株式会社 | 専用回線料(神戸放送会 館～姫路放送会館ほか) | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 5,428 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6743 | 株式会社 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 2,960 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|-------------|--|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 6744 | DTSS(株) | 業務用自動車の運行管理 業務 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 3,615 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ない ため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6745 | 個人 | 豊岡通信部賃貸借契約 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 1,449 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6746 | 個人 | 淡路報道室賃貸借契約 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 1,020 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6747 | ㈱コマース・ アールイー | 尼崎営業センター賃貸借 契約 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 19,678 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6748 | キャリアリンク(株) | 労働者派遣 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 7,741 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6749 | キャリアリンク(株) | 労働者派遣 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 1,921 | 企画競争・ 公募 | 当初競争見積方式(複数業者の見積価格競 争)により調達したもので、効率性の観点か ら、同一業者と継続して契約(経理規定第51 条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6750 | キャリアリンク(株) | 労働者派遣 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 3,561 | 企画競争・ 公募 | 当初競争見積方式(複数業者の見積価格競 争)により調達したもので、効率性の観点か ら、同一業者と継続して契約(経理規定第51 条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6751 | マンパワー・ジャ パン(株) | 労働者派遣 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 1,292 | 企画競争・ 公募 | 当初競争見積方式(複数業者の見積価格競 争)により調達したもので、効率性の観点か ら、同一業者と継続して契約(経理規定第51 条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6752 | 株式会社 | 労働者派遣 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 8,095 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6753 | ㈱ネクストキャリア | 労働者派遣 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年5月1日 | 1,869 | 企画競争・ 公募 | 当初競争見積方式(複数業者の見積価格競 争)により調達したもので、効率性の観点か ら、同一業者と継続して契約(経理規定第51 条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6754 | ㈱フジスタッフ | 労働者派遣 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 4,461 | 企画競争・ 公募 | 当初競争見積方式(複数業者の見積価格競 争)により調達したもので、効率性の観点か ら、同一業者と継続して契約(経理規定第51 条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6755 | ㈱リクルートスタッ フィング | 労働者派遣 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 2,306 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6756 | 個人 | 放送番組の取材関連業務 | 神戸放送局放送部長 伏見昭彦 神戸 市中山手通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 1,428 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6757 | 個人 | 放送番組の取材関連業務 | 神戸放送局放送部長 伏見昭彦 神戸 市中山手通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 1,152 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6758 | みずほ信託銀行(株)大 阪支店 | 不動産売却仲介手数料 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年8月7日 | 2,048 | 随意契約 | 秘密性の高い業務内容であることから調達先 を限定せざるを得ないため随意契約とした。 (経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|----------|--|-----------------|--|----------|----|
| 6759 | 西日本電信電話㈱ | 西宮山口放送所地上デジ タル工事に伴うNTT道 路の使用料 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年10月2日 | 3,778 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6760 | 株式会社 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹 上2-3-47 | 平成18年4月1日 | 2,688 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6761 | 大和リゾート㈱ | 南紀串本報道室賃貸借契 約 | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹 上2-3-47 | 平成18年4月1日 | 2,079 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6762 | 個人 | 南紀田辺報道室賃貸借契 約 | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹 上2-3-47 | 平成18年4月1日 | 1,080 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6763 | 個人 | 報道取材関連の資材・役 務等 | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹 上2-3-47 | 平成18年7月27日 | 2,754 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6764 | 個人 | 報道取材関連の資材・役 務等 | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹 上2-3-47 | 平成18年4月1日 | 3,564 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6765 | 個人 | 報道取材関連の資材・役 務等 | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹 上2-3-47 | 平成18年4月1日 | 2,909 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6766 | ㈱田辺教育センター | 受信契約取次業務および 受信料収納業務 | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹 上2-3-47 | 平成18年4月1日 | 4,713 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6767 | ㈱田辺教育センター | 労働者派遣 | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹 上2-3-47 | 平成18年4月1日 | 3,096 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6768 | ㈱クリスタルヒュー マンリソース | 労働者派遣 | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹 上2-3-47 | 平成18年4月1日 | 3,187 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6769 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹 上2-3-47 | 平成18年4月1日 | 10,197 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6770 | 西日本電信電話㈱ | ラジオ放送専用回線 (NHK和歌山～新宮ラ ジオ) | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹 上2-3-47 | 平成18年4月1日 | 1,334 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6771 | 西日本電信電話㈱ | 固定局専用回線(NHK 和歌山～護摩壇固定局) | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹 上2-3-47 | 平成18年4月1日 | 1,181 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6772 | 西日本電信電話㈱ | テレビ放送用回線(NT T生石～NHK和歌山) | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹 上2-3-47 | 平成18年4月1日 | 3,143 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6773 | 財団法人 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 奈良放送局長 森秀人 奈良市鍋屋町 27番地 | 平成18年4月1日 | 2,545 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-------------|-----------------|-------------|--|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 6774 | 宗教法人波比買神社 | 栃原デジタル放送所、T T L伝播路上土地賃貸借 契約 | 奈良放送局長 森秀人 奈良市鍋屋町 27番地 | 平成18年4月1日 | 1,800 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6775 | ㈱フジスタッフ | 労働者派遣 | 奈良放送局長 森秀人 奈良市鍋屋町 27番地 | 平成18年4月1日 | 9,352 | 企画競争・ 公募 | 当初競争見積方式(複数業者の見積価格競争)により調達したもので、効率性の観点から、同一業者と継続して契約(経理規定第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6776 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 奈良放送局長 森秀人 奈良市鍋屋町 27番地 | 平成18年12月21日 | 3,840 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6777 | 西日本電信電話㈱ | 専用回線料 大津放送会館～県警・消 防・記者クラブ他 | 大津放送局長 秋山秀樹 大津市打出 浜3-30 | 平成18年4月1日 | 1,864 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6778 | 西日本電信電話㈱ | 専用回線料 大津放送会館～彦根中継 放送所 | 大津放送局長 秋山秀樹 大津市打出 浜3-30 | 平成18年4月1日 | 944 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6779 | 西日本電信電話㈱ | 専用回線料 大津放送会館～彦根中継 放送所 | 大津放送局長 秋山秀樹 大津市打出 浜3-30 | 平成18年4月1日 | 2,393 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6780 | 個人 | 報道取材関連の資材・役 務等 | 大津放送局長 秋山秀樹 大津市打出 浜3-30 | 平成18年4月1日 | 4,080 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6781 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 大津放送局長 秋山秀樹 大津市打出 浜3-30 | 平成18年4月1日 | 3,840 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6782 | 個人 | 編集業務 | 大津放送局長 秋山秀樹 大津市打出 浜3-30 | 平成18年4月1日 | 4,080 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6783 | 株式会社 | 労働者派遣 | 大津放送局長 秋山秀樹 大津市打出 浜3-30 | 平成18年4月1日 | 3,600 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6784 | 個人 | 視聴者対応業務 | 大津放送局長 秋山秀樹 大津市打出 浜3-30 | 平成18年4月1日 | 2,592 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6785 | ピープルスタッフ㈱ | 労働者派遣 | 名古屋放送局長 高嶋光雪 名古屋市 東区東桜1-13-3 | 平成18年4月1日 | 12,965 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6786 | パソナソーシング㈱ | 労働者派遣 | 名古屋放送局長 高嶋光雪 名古屋市 東区東桜1-13-3 | 平成18年4月1日 | 6,117 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6787 | マンパワー・ジャ パン㈱ | 労働者派遣 | 名古屋放送局長 高嶋光雪 名古屋市 東区東桜1-13-3 | 平成18年4月1日 | 20,229 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6788 | 株式会社 | 労働者派遣 | 名古屋放送局長 高嶋光雪 名古屋市 東区東桜1-13-3 | 平成18年4月1日 | 3,671 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|--------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-------------|-----------------|-------------|--|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 6789 | アデコ㈱ | 労働者派遣 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 2,749 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約（経理規程第51条第2項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6790 | 株式会社 | 労働者派遣 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年12月28日 | 1,548 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約（経理規程第51条第2項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6791 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 3,323 | 企画競争・ 公募 | 必要とする基本的な性能を審査し、条件を満たした業者に対して見積書の提出を求め、最低価格を提示した業者と契約（経理規程第51条第2項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6792 | ㈱エヌ・ティ・ティ マーケティング アクト | 労働者派遣 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 13,316 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約（経理規程第51条第2項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6793 | 株式会社 | 労働者派遣 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 1,373 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約（経理規程第51条第2項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6794 | ヒューマンステージ ㈱ | 労働者派遣 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年7月30日 | 2,874 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約（経理規程第51条第2項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6795 | ㈱メイツ東海 | 労働者派遣 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 4,234 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約（経理規程第51条第2項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6796 | ㈱グットウィル | 労働者派遣 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 1,742 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約（経理規程第51条第2項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6797 | 個人 | 報道取材関連の資材・役 務等 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 3,727 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6798 | ㈱日本相撲協会 | 中継場所施設使用料 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年7月24日 | 9,810 | 随意契約 | 相手方（調達先）が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6799 | 三菱倉庫㈱ | 名古屋駅前営業センター 賃貸借契約 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年10月1日 | 53,824 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6800 | 三菱倉庫㈱ | 名古屋駅前営業センター 駐車場賃貸借契約 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年10月1日 | 5,040 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6801 | 中部国際空港㈱ | 中部国際空港報道室賃貸 借契約 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 11,400 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6802 | 西日本電信電話㈱ | 局間制御回線 名古屋一 花田放送所 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 1,132 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6803 | 株式会社 | R第1放送回線 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 21,485 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|----------|--|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 6804 | 株式会社 | R第2放送回線 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 11,400 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6805 | 株式会社 | 放送取材連絡回線 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 15,449 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6806 | 株式会社 | F Mステレオ回線 (2) | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 45,106 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6807 | 中部テレコミュニケーション㈱ | 映像伝送サービス | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 8,089 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6808 | 中部テレコミュニケーション㈱ | 映像伝送サービス | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 9,211 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6809 | 中部テレコミュニケーション㈱ | 映像伝送サービス | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 9,211 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6810 | 株式会社 | 映像伝送サービス 豊橋～ 名古屋 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成18年4月1日 | 9,450 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6811 | ㈱サトオ | 美術セットの製作 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成19年2月13日 | 3,500 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6812 | ㈱中央工芸 | 美術セットの製作 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成19年2月13日 | 9,786 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6813 | ㈱中央工芸 | 美術セットの製作 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成19年3月7日 | 4,967 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6814 | ㈱中央工芸 | 美術セットの製作 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成19年3月16日 | 4,850 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6815 | ㈱中央工芸 | 美術セットの製作 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成19年3月16日 | 4,870 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6816 | ㈱中央工芸 | 美術セットの製作 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成19年3月16日 | 5,302 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6817 | 東京企画装飾㈱ | 静岡局スタジオ改修工事 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成19年3月19日 | 3,003 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6818 | ㈱オタ広告社 | 美術セットの製作 | 名古屋放送局長 東区東桜1-13-3 高嶋光雪 名古屋市 | 平成19年3月16日 | 8,158 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-------------|-----------------|----------|--|-----------------|--------------------------------------|----------|----|
| 6819 | 南宮田アトリエ | 美術セットの製作 | 名古屋放送局長 高嶋光雪 名古屋市 東区東桜1-13-3 | 平成19年3月12日 | 4,899 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6820 | 有限会社 | 美術セットの製作 | 名古屋放送局長 高嶋光雪 名古屋市 東区東桜1-13-3 | 平成19年3月9日 | 3,118 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6821 | かぶとビル㈱ | 小松報道室賃貸借契約 | 金沢放送局長 山本哲也 金沢市大手 町1-4-1 | 平成18年4月1日 | 1,334 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6822 | アバ㈱ | 能登報道室賃貸借契約 | 金沢放送局長 山本哲也 金沢市大手 町1-4-1 | 平成18年4月1日 | 1,518 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6823 | 株式会社 | 金沢一七尾(R1)回線 | 金沢放送局長 山本哲也 金沢市大手 町1-4-1 | 平成18年4月1日 | 2,392 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6824 | 株式会社 | 金沢一七尾(R2)回線 | 金沢放送局長 山本哲也 金沢市大手 町1-4-1 | 平成18年4月1日 | 2,392 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6825 | アデコ㈱ | 労働者派遣 | 金沢放送局長 山本哲也 金沢市大手 町1-4-1 | 平成18年12月28日 | 3,123 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6826 | マンパワー・ジャパン㈱ | 労働者派遣 | 金沢放送局長 山本哲也 金沢市大手 町1-4-1 | 平成18年8月31日 | 2,127 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6827 | マンパワー・ジャパン㈱ | 労働者派遣 | 金沢放送局長 山本哲也 金沢市大手 町1-4-1 | 平成18年6月30日 | 3,058 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6828 | 東明寺 | 熱海テレビ・FM中継放送所土地賃貸借契約 | 静岡放送局長 島津敏雄 静岡市葵区西 草深町1-2-1 | 平成19年3月30日 | 5,204 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6829 | 個人 | 熱海テレビ・FM中継放送所土地賃貸借契約 | 静岡放送局長 島津敏雄 静岡市葵区西 草深町1-2-1 | 平成19年3月30日 | 1,728 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6830 | 個人 | 熱海テレビ・FM中継放送所土地賃貸借契約 | 静岡放送局長 島津敏雄 静岡市葵区西 草深町1-2-1 | 平成19年3月30日 | 1,303 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6831 | 個人 | 熱海テレビ・FM中継放送所土地賃貸借契約 | 静岡放送局長 島津敏雄 静岡市葵区西 草深町1-2-1 | 平成19年3月30日 | 3,456 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6832 | 個人 | 熱海テレビ・FM中継放送所土地賃貸借契約 | 静岡放送局長 島津敏雄 静岡市葵区西 草深町1-2-1 | 平成19年3月30日 | 4,016 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6833 | 個人 | 熱海テレビ・FM中継放送所土地賃貸借契約 | 静岡放送局長 島津敏雄 静岡市葵区西 草深町1-2-1 | 平成19年3月30日 | 1,775 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|----------|--|------------|-----------------------------|----------|----|
| 6834 | 個人 | 熱海テレビ・FM中継放送所土地賃貸借契約 | 静岡放送局長 島津敏雄 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成19年3月30日 | 1,580 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6835 | 個人 | 熱海テレビ・FM中継放送所土地賃貸借契約 | 静岡放送局長 島津敏雄 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成19年3月30日 | 3,119 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6836 | 個人 | 熱海テレビ・FM中継放送所土地賃貸借契約 | 静岡放送局長 島津敏雄 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成19年3月30日 | 3,227 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6837 | 個人 | 熱海テレビ・FM中継放送所土地賃貸借契約 | 静岡放送局長 島津敏雄 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成19年3月30日 | 1,553 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6838 | 個人 | 熱海テレビ・FM中継放送所土地賃貸借契約 | 静岡放送局長 島津敏雄 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成19年3月30日 | 1,013 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6839 | 個人 | 熱海テレビ・FM中継放送所土地賃貸借契約 | 静岡放送局長 島津敏雄 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成19年3月30日 | 2,302 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6840 | 個人 | 御殿場ラジオ中継放送所土地賃貸借契約 | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成18年4月1日 | 879 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6841 | アデコ㈱ | 労働者派遣 | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成18年4月1日 | 3,660 | 企画競争・公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回代替時に、企画競争を実施) | | |
| 6842 | ㈱グッドウィルOS 静岡支店 | 労働者派遣 | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成18年5月25日 | 6,218 | 企画競争・公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回代替時に、企画競争を実施) | | |
| 6843 | ヒューマンステージ ㈱ | 労働者派遣 | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成18年4月1日 | 15,292 | 企画競争・公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回代替時に、企画競争を実施) | | |
| 6844 | ヒューマンステージ ㈱ | 労働者派遣 | 静岡放送局長 島津敏雄 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成18年6月12日 | 2,283 | 企画競争・公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回代替時に、企画競争を実施) | | |
| 6845 | 個人 | 報道取材関連の資材・役務等 | 静岡放送局長 島津敏雄 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成18年8月1日 | 4,608 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6846 | 西日本電信電話㈱ | 専用回線(浜松放送会館) | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成18年4月1日 | 3,148 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6847 | 西日本電信電話㈱ | 専用回線(熱海R中継放送所) | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成18年4月1日 | 3,148 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6848 | 西日本電信電話㈱ | 専用回線(御殿場R中継放送所) | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成18年4月1日 | 3,148 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|-------------|--|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 6849 | 西日本電信電話㈱ | 専用回線（掛川） | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西 草深町1-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,174 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6850 | 西日本電信電話㈱ | 専用回線（浜松放送会館） | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西 草深町1-2-1 | 平成18年4月1日 | 4,529 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6851 | 西日本電信電話㈱ | 専用回線（粟ヶ岳FPU基地局） | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西 草深町1-2-1 | 平成18年4月1日 | 943 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6852 | 西日本電信電話㈱ | 専用回線（粟ヶ岳FPU基地局GPSヘリ追尾用） | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西 草深町1-2-1 | 平成18年4月1日 | 943 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6853 | 西日本電信電話㈱ | 専用回線（粟ヶ岳FPU基地局連絡無線用） | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西 草深町1-2-1 | 平成18年4月1日 | 943 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6854 | 株式会社 | 光ファイバー回線（東部報道室） | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西 草深町1-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,512 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6855 | 小浜市 | 小浜ラジオ中継放送所 土地賃貸借契約 | 福井放送局長 目加田哲臣 福井市宝 永3-3-5 | 平成18年4月1日 | 2,650 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6856 | 個人 | 嶺南報道室賃貸借契約 | 福井放送局長 目加田哲臣 福井市宝 永3-3-5 | 平成18年4月8日 | 1,713 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。（経理規定第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6857 | 西日本電信電話㈱ | 長期専用回線（小浜-敦賀-福井-勝山） | 福井放送局長 目加田哲臣 福井市宝 永3-3-5 | 平成18年4月1日 | 1,370 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6858 | 西日本電信電話㈱ | 長期専用回線（福井-小浜） | 福井放送局長 目加田哲臣 福井市宝 永3-3-5 | 平成18年4月1日 | 1,271 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6859 | 西日本電信電話㈱ | 長期専用回線（福井-小浜[久須夜]） | 福井放送局長 目加田哲臣 福井市宝 永3-3-5 | 平成18年4月1日 | 994 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6860 | テンプスタッフ フォーラム㈱ | 労働者派遣 | 福井放送局長 目加田哲臣 福井市宝 永3-3-5 | 平成18年8月1日 | 3,329 | 企画競争・ 公募 | 当初競争見積方式（複数業者の見積価格競争）により調達したもので、効率性の観点から、同一業者と継続して契約（経理規定第51条第1項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6861 | 個人 | 通報員 | 福井放送局長 目加田哲臣 福井市宝 永3-3-5 | 平成18年4月1日 | 4,331 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6862 | 個人 | 通報員 | 福井放送局長 目加田哲臣 福井市宝 永3-3-5 | 平成18年4月1日 | 2,494 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6863 | 北電産業㈱ | 労働者派遣 | 富山放送局長 大橋政雄 富山市新総 曲輪3-1 | 平成18年4月1日 | 3,595 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。（経理規程第51条第1項） | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|-------------|--|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 6864 | ㈱ヒューマ | 労働者派遣 | 富山放送局長 大橋政雄 富山市新総 曲輪3-1 | 平成18年6月19日 | 2,156 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の 業者から見積書の提出を受け、最低価格を提 示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6865 | ㈱ヒューマ | 労働者派遣 | 富山放送局長 平石富男 富山県富山 市新総曲輪3-1 | 平成18年4月1日 | 3,780 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6866 | ㈱ヒューマ | 労働者派遣 | 富山放送局長 大橋政雄 富山市新総 曲輪3-1 | 平成18年4月1日 | 3,451 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6867 | ㈱ヒューマ | 労働者派遣 | 富山放送局長 平石富男 富山県富山 市新総曲輪3-1 | 平成19年2月1日 | 8,435 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の 業者から見積書の提出を受け、最低価格を提 示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6868 | 高岡商工会議所 | 高岡報道室賃貸借契約 | 富山放送局長 大橋政雄 富山市新総 曲輪3-1 | 平成18年4月1日 | 1,260 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6869 | 個人 | 報道取材関連の資材・役 務等 | 富山放送局長 大橋政雄 富山市新総 曲輪3-1 | 平成18年7月31日 | 5,264 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6870 | 中部テレコミュニ ケーション㈱ | 県庁-NHK間回線 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年7月1日 | 1,084 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6871 | 株式会社 | 名古屋局-津局間一般連 絡専用回線料 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 1,132 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6872 | ㈱ZTV | 光ファイバケーブル借 用料 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 1,008 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており 、調達先を限定せざるを得ないため随意契 約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6873 | 西日本電信電話㈱ | 可換ヘリ追尾装置設置に 伴う施設借用料 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 3,654 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6874 | 個人 | 四日市報道室賃貸借契約 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 2,084 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6875 | 個人 | 伊勢報道室賃貸借契約 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 1,008 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6876 | ㈱スボルチャ三重 | 公開番組会場借用料 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月6日 | 1,380 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 6877 | 株式会社 | 労働者派遣 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 2,970 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6878 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 3,710 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-------------|-----------------|-------------|--|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 6879 | 株式会社 | 放送番組の制作関連業務 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 2,798 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の 業者から見積書の提出を受け、最低価格を提 示した業者と契約（経理規程第51条第2項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6880 | 西日本電信電話㈱ | 放送番組の制作関連業務 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年11月13日 | 1,380 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域で必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。（経理規程第51条第1項） | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6881 | 西日本電信電話㈱ | 放送番組の制作関連業務 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 3,247 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域で必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。（経理規程第51条第1項） | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6882 | 西日本電信電話㈱ | 放送番組の取材関連業務 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 3,182 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域で必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。（経理規程第51条第1項） | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6883 | 個人 | 報道取材関連の資材・役 務等 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 2,690 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域で必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6884 | 個人 | 報道取材関連の資材・役 務等 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 2,846 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域で必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6885 | 個人 | 報道取材関連の資材・役 務等 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 1,409 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域で必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。（経理規程第51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6886 | 宗教法人 東照宮 | ラジオ放送所敷地賃貸借 契約 | 岐阜放送局長 堤俊之 岐阜市京町2-1 | 平成18年4月1日 | 1,263 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。（経理規定第 51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6887 | オリエンタルビル㈱ | 多治見報道室賃貸借契約 | 岐阜放送局長 堤俊之 岐阜市京町2-1 | 平成18年4月1日 | 1,020 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。（経理規定第 51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6888 | 個人 | 業務用住宅賃貸借契約 | 岐阜放送局長 堤俊之 岐阜市京町2-1 | 平成18年4月1日 | 960 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。（経理規定第 51条第1項） | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6889 | テンプスタッフ㈱ | 労働者派遣 | 岐阜放送局長 堤俊之 岐阜市京町2-1 | 平成18年8月1日 | 2,321 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の 業者から見積書の提出を受け、最低価格を提 示した業者と契約（経理規程第51条第2項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6890 | テンプスタッフ㈱ | 労働者派遣 | 岐阜放送局長 堤俊之 岐阜市京町2-1 | 平成18年4月1日 | 4,105 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の 業者から見積書の提出を受け、最低価格を提 示した業者と契約（経理規程第51条第2項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6891 | テンプスタッフ㈱ | 労働者派遣 | 岐阜放送局長 堤俊之 岐阜市京町2-1 | 平成18年12月11日 | 1,212 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の 業者から見積書の提出を受け、最低価格を提 示した業者と契約（経理規程第51条第2項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6892 | ピープルスタッフ㈱ | 労働者派遣 | 岐阜放送局長 堤俊之 岐阜市京町2-1 | 平成18年10月1日 | 1,615 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の 業者から見積書の提出を受け、最低価格を提 示した業者と契約（経理規程第51条第2項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6893 | ㈱ヒューマントラスト | 労働者派遣 | 岐阜放送局長 堤俊之 岐阜市京町2-1 | 平成18年10月1日 | 2,212 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の 業者から見積書の提出を受け、最低価格を提 示した業者と契約（経理規程第51条第2項） | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的なかつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-------------|-----------------|-------------|--|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 6894 | 西日本電信電話(株) | 岐阜局一高山支局 放送取材連絡回線 | 岐阜放送局長 堤俊之 岐阜市京町2-1 | 平成18年4月1日 | 1,031 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6895 | 西部開発(株) | 三次報道室賃貸借契約 | 広島放送局長 金子与志一 広島市大手町2-11-10 | 平成18年10月27日 | 1,416 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6896 | 株式会社 | 労働者派遣 | 広島放送局長 郡司孝雄 広島市大手町2-11-10 | 平成18年6月1日 | 5,348 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6897 | ㈱リクルートスタッ フィング | 労働者派遣 | 広島放送局長 金子与志一 広島市大手町2-11-10 | 平成18年8月29日 | 1,034 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6898 | ㈱リクルートスタッ フィング | 労働者派遣 | 広島放送局長 金子与志一 広島市大手町2-11-10 | 平成19年2月28日 | 2,612 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6899 | ㈱リクルートスタッ フィング | 労働者派遣 | 広島放送局長 郡司孝雄 広島市大手町2-11-10 | 平成18年6月5日 | 2,946 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6900 | テンプスタッフ(株) | 労働者派遣 | 広島放送局長 金子与志一 広島市大手町2-11-10 | 平成19年3月31日 | 3,615 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6901 | 株式会社 | 労働者派遣 | 広島放送局長 金子与志一 広島市大手町2-11-10 | 平成18年6月30日 | 1,246 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6902 | 株式会社 | 労働者派遣 | 広島放送局長 郡司孝雄 広島市大手町2-11-10 | 平成18年5月1日 | 1,340 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6903 | ヒューマンリソシア (株) | 労働者派遣 | 広島放送局長 金子与志一 広島市大手町2-11-10 | 平成18年8月5日 | 1,427 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6904 | マンパワー・ジャパ ン(株) | 労働者派遣 | 広島放送局長 金子与志一 広島市大手町2-11-10 | 平成18年6月30日 | 2,245 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6905 | マンパワー・ジャパ ン(株) | 労働者派遣 | 広島放送局長 金子与志一 広島市大手町2-11-10 | 平成18年8月25日 | 2,925 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6906 | ㈱メイツ中国 | 労働者派遣 | 広島放送局長 郡司孝雄 広島県広島市大手町2-11-10 | 平成18年4月20日 | 1,089 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6907 | アデコ(株) | 労働者派遣 | 広島放送局長 金子与志一 広島市大手町2-11-10 | 平成18年11月28日 | 1,393 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6908 | アデコ(株) | 労働者派遣 | 広島放送局長 郡司孝雄 広島市大手町2-11-10 | 平成18年4月14日 | 2,872 | 企画競争・ 公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-------------|-----------------|----------|--|-----------------|--------------------------------------|----------|----|
| 6909 | マンパワー・ジャパン(株) | 労働者派遣 | 広島放送局長 金子与志一 広島市大手町2-11-10 | 平成18年9月25日 | 1,746 | 企画競争・公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6910 | ㈱チクバ装飾社 | 美術セットの製作 | 岡山放送局長 梅村伊津郎 岡山市駅元町15-1 | 平成19年3月31日 | 2,625 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6911 | 西日本電信電話(株) | 津山ラジオ～久世ラジオ 同回線料 | 岡山放送局長 梅村伊津郎 岡山市駅元町15-1 | 平成18年4月1日 | 1,637 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため、(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6912 | 株式会社 | 労働者派遣 | 岡山放送局長 梅村伊津郎 岡山市駅元町15-1 | 平成18年4月1日 | 4,733 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6913 | 株式会社 | NHK～後楽園間H.V 映像回線料 | 岡山放送局長 梅村伊津郎 岡山市駅元町15-1 | 平成18年4月1日 | 1,071 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため、(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6914 | ㈱クリスタルスタッフ | 労働者派遣 | 岡山放送局長 梅村伊津郎 岡山市駅元町15-1 | 平成18年8月1日 | 1,757 | 企画競争・公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6915 | 株式会社 | 労働者派遣 | 岡山放送局長 梅村伊津郎 岡山市駅元町15-1 | 平成18年10月1日 | 1,257 | 企画競争・公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6916 | ㈱フジスタッフ | 労働者派遣 | 岡山放送局長 梅村伊津郎 岡山市駅元町15-1 | 平成18年4月1日 | 2,550 | 企画競争・公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6917 | ㈱フジスタッフ | 労働者派遣 | 岡山放送局長 梅村伊津郎 岡山市駅元町15-1 | 平成18年4月1日 | 4,973 | 企画競争・公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6918 | ㈱倉敷ケーブルテレビ | 倉敷報道室賃貸借契約 | 岡山放送局長 梅村伊津郎 岡山市駅元町15-1 | 平成18年6月30日 | 1,418 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6919 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 岡山放送局長 梅村伊津郎 岡山市駅元町15-1 | 平成18年4月1日 | 1,299 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6920 | ㈱ディスプレイ岡 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 松江放送局長 山形良樹 松江市瀬町1-21 | 平成18年11月10日 | 1,892 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6921 | 株式会社 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 松江放送局長 山形良樹 松江市瀬町1-21 | 平成19年3月9日 | 4,846 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6922 | マンパワー・ジャパン(株) | 労働者派遣 | 松江放送局長 山形良樹 松江市瀬町1-21 | 平成18年4月1日 | 5,591 | 企画競争・公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6923 | アデコ(株) | 労働者派遣 | 松江放送局長 山形良樹 松江市瀬町1-21 | 平成18年5月1日 | 2,509 | 企画競争・公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的なかつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 6924 | 西日本電信電話㈱ | 専用回線使用料(浜田-江津) | 松江放送局長 山形良樹 松江市灘町1-21 | 平成18年4月1日 | 4,967 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6925 | 日経メディアマーケティング㈱ | データベース利用料 | 松江放送局長 山形良樹 松江市灘町1-21 | 平成18年4月1日 | 1,439 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6926 | ㈱新日本海新聞社 | 番組広報用新聞広告 | 鳥取放送局長 石田彰治 鳥取市寺町100番地 | 平成19年3月25日 | 1,102 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6927 | ㈱トラストネットワーク | 労働者派遣 | 鳥取放送局長 石田彰治 鳥取市寺町100番地 | 平成19年3月27日 | 6,237 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6928 | ㈱新日本海新聞社 | 開局70周年記念新聞広告 | 鳥取放送局長 石田彰治 鳥取市寺町100番地 | 平成18年12月1日 | 1,254 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6929 | 株式会社 | 美術セット製作 | 鳥取放送局長 若松昇 鳥取市寺町100番地 | 平成18年4月1日 | 1,622 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6930 | 株式会社 | 美術セット製作 | 鳥取放送局長 若松昇 鳥取市寺町100番地 | 平成18年4月1日 | 4,071 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6931 | 株式会社 | 美術セット製作 | 鳥取放送局長 若松昇 鳥取市寺町100番地 | 平成18年4月1日 | 2,160 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6932 | 株式会社 | 番組の美術製作等 | 鳥取放送局長 若松昇 鳥取市寺町100番地 | 平成18年4月1日 | 1,328 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6933 | 西日本電信電話㈱ | 鳥取-黒坂回線料借用料 | 鳥取放送局長 若松昇 鳥取市寺町100番地 | 平成18年4月1日 | 962 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6934 | 西日本電信電話㈱ | 鳥取-米子回線借用料 | 鳥取放送局長 若松昇 鳥取市寺町100番地 | 平成18年4月1日 | 1,380 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6935 | 西日本電信電話㈱ | 鳥取-米子-倉吉回線借用料 | 鳥取放送局長 若松昇 鳥取市寺町100番地 | 平成18年4月1日 | 3,928 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6936 | 西日本電信電話㈱ | 鳥取-米子-米子回線借用料 | 鳥取放送局長 若松昇 鳥取市寺町100番地 | 平成18年4月1日 | 1,505 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6937 | 西日本電信電話㈱ | 鳥取放送局-米子支局回線借用料 | 鳥取放送局長 若松昇 鳥取市寺町100番地 | 平成18年4月1日 | 1,308 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6938 | 西日本電信電話㈱ | 鳥取-智頭回線借用料 | 鳥取放送局長 若松昇 鳥取市寺町100番地 | 平成18年4月1日 | 829 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品・役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|--|----------------------------------|------------|-----------------|----------|--|------------|-----------------------------|----------|----|
| 6939 | 個人 | 宇部取材拠点賃貸借契約 | 山口局長 藤浪弘己 山口市中園町2-1 | 平成18年4月1日 | 900 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6940 | 個人 | 周南報道室賃貸借契約 | 山口局長 藤浪弘己 山口市中園町2-1 | 平成18年4月1日 | 995 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6941 | ㈱平和閣 | 秋報道室事務室 | 山口局長 藤浪弘己 山口市中園町2-1 | 平成18年4月1日 | 1,058 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6942 | (株)山口県国際総合センター | 下関支局賃貸借契約 | 山口局長 藤浪弘己 山口市中園町2-1 | 平成18年4月1日 | 11,762 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6943 | 株式会社 | 労働者派遣 | 山口局長 春原秀一郎 山口市中園町2-1 | 平成18年10月4日 | 4,037 | 企画競争・公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6944 | 株式会社 | 労働者派遣 | 山口局長 春原秀一郎 山口市中園町2-1 | 平成18年6月30日 | 2,986 | 企画競争・公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6945 | (株)アソウ・ヒューマンセンター | 労働者派遣 | 山口局長 藤浪弘己 山口市中園町2-1 | 平成18年5月22日 | 3,657 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6946 | 株式会社 | 労働者派遣 | 山口局長 春原秀一郎 山口市中園町2-1 | 平成18年6月30日 | 3,918 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6947 | 株式会社 | 労働者派遣 | 山口局長 春原秀一郎 山口市中園町2-1 | 平成19年1月31日 | 2,744 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6948 | 財団法人 | 番組制作関連の資材・役務等 | 山口局長 藤浪弘己 山口市中園町2-1 | 平成18年4月1日 | 1,512 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6949 | ㈱西日本文字放送 | 放送番組の制作関連業務 | 山口局長 春原秀一郎 山口市中園町2-1 | 平成18年8月31日 | 1,188 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6950 | 個人 | 報道取材関連の資材・役務等 | 山口局長 藤浪弘己 山口市中園町2-1 | 平成18年4月1日 | 4,598 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6951 | 平和不動産㈱ | NHK視聴者コールセンター等賃貸借契約 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 39,372 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6952 | ㈱ヒラオカ不動産 | 久留米報道室賃貸借契約 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 1,440 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6953 | 福岡タワー㈱ | 福岡タワー建物賃貸借契約 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 128,180 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直しの結果 | 講ずる措置 | 類型区分 | 備考 |
|------|-------------------|-------------------------------|------------------------------|-------------|-----------------|---------|--|---------|--------------------------------------|------|----|
| 6954 | 西日本電信電話㈱ | 福岡会館一北九州会館局間制御回線 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 994 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6955 | 西日本電信電話㈱ | 天気カメラ中継回線 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 1,701 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6956 | ソフトバンクテレコム㈱ | 放送取材連絡回線 福岡一福岡空港 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 2,129 | 企画競争・公募 | 当初プロポーザル方式(技術と価格の総合評価)により調達したもので、効率性の観点から、同一業者と継続して契約。(経理規程第51条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6957 | 西日本電信電話㈱ | 福岡会館一北九州会館局間連絡回線 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 830 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6958 | 九州通信ネットワーク㈱ | 放送取材連絡回線 福岡一ヤフードーム | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 2,041 | 企画競争・公募 | 当初プロポーザル方式(技術と価格の総合評価)により調達したもので、効率性の観点から、同一業者と継続して契約。(経理規程第51条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6959 | 九州通信ネットワーク㈱ | 放送取材連絡回線 福岡一国土交通省九州地方整備局 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 869 | 企画競争・公募 | 当初プロポーザル方式(技術と価格の総合評価)により調達したもので、効率性の観点から、同一業者と継続して契約。(経理規程第51条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 6960 | 九州通信ネットワーク㈱ | 放送取材連絡回線 福岡一西鉄A Bビル | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 2,016 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6961 | 九州通信ネットワーク㈱ | 放送取材連絡回線 福岡一西日本新聞会館 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 1,361 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6962 | 九州通信ネットワーク㈱ | 放送取材連絡回線 福岡一福岡県警 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 1,991 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を実施) | | |
| 6963 | ㈱ハダ工芸社 | 美術セットの製作・設置・操作 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年9月21日 | 2,356 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6964 | ㈱アム・トゥーワン | 美術セットの製作・操作 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年10月26日 | 4,047 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6965 | ㈱アム・トゥーワン | 美術セットの制作・設置 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年11月28日 | 4,012 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6966 | ㈱ハダ工芸社 | 美術セットの製作・設置・操作 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成19年1月26日 | 2,640 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6967 | ㈱ハダ工芸社 | 美術セットの制作・設置 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成19年3月25日 | 4,456 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 6968 | ㈱ハダ工芸社 | 美術セットの制作・設置 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区六本松1-1-10 | 平成19年3月22日 | 3,496 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|------------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 6969 | (個人事務所) | 報道取材関連の資材・役 務等 | 福岡放送局放送部 C P 田中剛志 福 岡市中央区六本松1-1-10 | 平成18年9月6日 | 1,275 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域で必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6970 | 個人 | 放送番組の制作関連業務 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区 六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 2,560 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域で必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6971 | 外国法人または個人 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 福岡放送局放送部 C P 田中剛志 福 岡市中央区六本松1-1-10 | 平成19年1月17日 | 1,692 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域で必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6972 | 財団法人相撲協会 | 大相撲前夜祭 力士協力 金 | 福岡放送局放送部長 山田建 福岡市 中央区六本松1-1-10 | 平成18年10月2日 | 1,365 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、 調達先を限定せざるをえないため随意契 約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6973 | 財団法人相撲協会 | 大相撲前夜祭会館建物借 用 | 福岡放送局放送部長 山田建 福岡市 中央区六本松1-1-10 | 平成18年10月2日 | 1,502 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、 調達先を限定せざるをえないため随意契 約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6974 | 財団法人相撲協会 | 中継場所施設使用料 | 福岡放送局放送部長 山田建 福岡市 中央区六本松1-1-10 | 平成18年7月12日 | 9,961 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、 調達先を限定せざるをえないため随意契 約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6975 | 個人 | 通報員 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区 六本松1-1-10 | 平成18年7月31日 | 5,006 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域で必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6976 | 個人 | 通報員 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区 六本松1-1-10 | 平成18年5月31日 | 4,537 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域で必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6977 | 個人 | 通報員 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区 六本松1-1-10 | 平成18年5月31日 | 5,684 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域で必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6978 | 財アクロス福岡 | 公開番組会場・附帯設備 借用 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区 六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 897 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 6979 | リバーウォーク北九 州管理組合 | リバーウォーク北九州複 合施設会館管理費 | 北九州放送局長 森島香二 北九州市 小倉北区大門1-6-26 | 平成18年4月1日 | 18,076 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6980 | 株式会社 | 駐車場賃貸借契約 | 北九州放送局長 森島香二 北九州市 小倉北区大門1-6-26 | 平成18年4月1日 | 2,340 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6981 | 個人 | 行橋報道室賃貸借契約 | 北九州放送局長 森島香二 北九州市 小倉北区大門1-6-26 | 平成18年4月1日 | 990 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6982 | 財熊本県立劇場 | 学校音楽コンクール 会場借用 | 熊本放送局長 織田一範 熊本市千葉 城町2-7 | 平成18年4月1日 | 844 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6983 | 個人 | 水俣報道室賃貸借契約 | 熊本放送局長 織田一範 熊本市千葉 城町2-7 | 平成18年4月1日 | 948 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 6984 | 中嶋電子工業 | 地域受信対策業務 | 熊本放送局長 織田一範 熊本市千葉 城町2-7 | 平成18年4月1日 | 2,047 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6985 | 個人 | 通報員 | 熊本放送局長 織田一範 熊本市千葉 城町2-7 | 平成18年4月1日 | 4,310 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6986 | 個人 | 通報員 | 熊本放送局長 織田一範 熊本市千葉 城町2-7 | 平成18年9月1日 | 4,395 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6987 | 個人 | 通報員 | 熊本放送局長 織田一範 熊本市千葉 城町2-7 | 平成18年4月1日 | 3,489 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6988 | 個人 | 通報員 | 熊本放送局長 織田一範 熊本市千葉 城町2-7 | 平成18年4月1日 | 3,620 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6989 | 西日本電信電話㈱ | 熊本局-水俣ラジオ中継 放送所回線料 | 熊本放送局長 織田一範 熊本市千葉 城町2-7 | 平成18年4月1日 | 3,148 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6990 | 西日本電信電話㈱ | 熊本局-阿蘇ラジオ中継 放送所回線料 | 熊本放送局長 織田一範 熊本市千葉 城町2-7 | 平成18年4月1日 | 894 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6991 | 西日本電信電話㈱ | 熊本局-人吉TV中継放 送所回線料 | 熊本放送局長 織田一範 熊本市千葉 城町2-7 | 平成18年4月1日 | 1,069 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6992 | 西日本電信電話㈱ | 熊本局-阿蘇北VHF基 地局回線料 | 熊本放送局長 織田一範 熊本市千葉 城町2-7 | 平成18年4月1日 | 943 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6993 | ㈱早水組 | FPU設置場所賃貸借契 約 | 長崎放送局長 三好達夫 長崎市西坂 町1-1 | 平成18年4月1日 | 1,638 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6994 | ㈱早水組 | 報道室用建物借用 | 長崎放送局長 三好達夫 長崎市西坂 町1-1 | 平成18年4月1日 | 1,916 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6995 | 南元町 | 佐世保支局賃貸借契約 | 長崎放送局長 三好達夫 長崎市西坂 町1-1 | 平成18年4月1日 | 8,040 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6996 | 個人 | 諫早報道室賃貸借契約 | 長崎放送局長 三好達夫 長崎市西坂 町1-1 | 平成18年4月1日 | 1,560 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6997 | 個人 | 通報員 | 長崎放送局長 銀岡井司 長崎市西坂 町1-1 | 平成18年7月1日 | 2,362 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 6998 | 西日本電信電話㈱ | ラジオ第1放送プログラ ム回線(長崎～佐世保～ 福江～平戸～諫早) | 長崎放送局長 三好達夫 長崎市西坂 町1-1 | 平成18年4月1日 | 6,245 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達、提供を行うことが可能な業者が他にないため、(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|-----------------|--|----------|----|
| 6999 | 西日本電信電話㈱ | ラジオ放送所FM回線 (長崎～庵浦R) | 長崎放送局長 三好達夫 長崎市西坂 町1-1 | 平成18年4月1日 | 943 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7000 | 西日本電信電話㈱ | 無線基地局連絡回線(長 崎～松浦FM) | 長崎放送局長 三好達夫 長崎市西坂 町1-1 | 平成18年4月1日 | 943 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7001 | 西日本電信電話㈱ | 無線基地局連絡回線(長 崎～佐世保支局) | 長崎放送局長 三好達夫 長崎市西坂 町1-1 | 平成18年4月1日 | 943 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7002 | 西日本電信電話㈱ | F P Uリモコン(長崎～ 平戸TV) | 長崎放送局長 三好達夫 長崎市西坂 町1-1 | 平成18年4月1日 | 1,271 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7003 | 九州通信ネットワー ク㈱ | 素材回線(長崎～稲佐 山) | 長崎放送局長 三好達夫 長崎市西坂 町1-1 | 平成18年4月1日 | 3,477 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7004 | 株式会社 | 報道室貸借契約 | 鹿児島放送局長 亀山正人 鹿児島市 天保山町19-20 | 平成18年4月1日 | 1,549 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7005 | 個人 | 通報員 | 鹿児島放送局長 亀山正人 鹿児島市 天保山町19-20 | 平成18年4月1日 | 1,904 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得 ないため、または当該地域に必要な専門性を 満たす業者が他に存在しないため、随意契約 とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7006 | 個人 | 通報員 | 鹿児島放送局長 亀山正人 鹿児島市 天保山町19-20 | 平成18年4月1日 | 3,585 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得 ないため、または当該地域に必要な専門性を 満たす業者が他に存在しないため、随意契約 とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7007 | ㈱コムシステム | ホームページ制作管理 | 鹿児島放送局長 亀山正人 鹿児島市 天保山町19-20 | 平成18年4月1日 | 1,568 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため。 (経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 7008 | 西日本電信電話㈱ | 薩摩川内報道室貸借契 約 | 鹿児島放送局長 亀山正人 鹿児島市 天保山町19-20 | 平成18年4月1日 | 827 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7009 | 西日本電信電話㈱ | 鹿児島～徳之島(名瀬・ 瀬戸内)ラジオ放送回線 | 鹿児島放送局長 亀山正人 鹿児島市 天保山町19-20 | 平成18年4月1日 | 7,984 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得 ないため、または当該地域に必要な専門性を 満たす業者が他に存在しないため、随意契約 とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7010 | 西日本電信電話㈱ | 鹿児島～名瀬放送所FM放 送回線 | 鹿児島放送局長 亀山正人 鹿児島市 天保山町19-20 | 平成18年4月1日 | 10,898 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得 ないため、または当該地域に必要な専門性を 満たす業者が他に存在しないため、随意契約 とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7011 | 西日本電信電話㈱ | 鹿児島～名瀬放送所FM放 送回線 | 鹿児島放送局長 亀山正人 鹿児島市 天保山町19-20 | 平成18年4月1日 | 10,898 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得 ないため、または当該地域に必要な専門性を 満たす業者が他に存在しないため、随意契約 とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7012 | 西日本電信電話㈱ | 鹿児島～名瀬TV放送所リ モコン回線 | 鹿児島放送局長 亀山正人 鹿児島市 天保山町19-20 | 平成18年4月1日 | 1,637 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得 ないため、または当該地域に必要な専門性を 満たす業者が他に存在しないため、随意契約 とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7013 | 個人 | 通報員 | 宮崎放送局長 小山徹雄 宮崎市江平 西2-2-15 | 平成18年4月1日 | 4,939 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得 ないため、または当該地域に必要な専門性を 満たす業者が他に存在しないため、随意契約 とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|----------|--|-----------------|--|----------|----|
| 7014 | 個人 | 通報員 | 宮崎放送局長 小山徹雄 宮崎市江平 西2-2-15 | 平成18年4月1日 | 1,024 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7015 | 個人 | 報道取材関連の資材・役 務等 | 宮崎放送局長 小山徹雄 宮崎市江平 西2-2-15 | 平成18年7月31日 | 3,358 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7016 | ㈱ナガト | 番組ホームページ制作・ 管理 | 宮崎放送局長 小山徹雄 宮崎市江平 西2-2-15 | 平成18年4月1日 | 1,827 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 7017 | 西日本電信電話㈱ | 宮崎～延岡音声回線 | 宮崎放送局長 小山徹雄 宮崎市江平 西2-2-15 | 平成18年4月1日 | 1,057 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7018 | 株式会社 | 佐伯報道室賃借料 | 大分放送局長 大輪保夫 大分市高砂 2-36 | 平成18年4月1日 | 846 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7019 | ランドマーク㈱ | 中津報道室賃借契約 | 大分放送局長 大輪保夫 大分市高砂 2-36 | 平成18年4月1日 | 1,661 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7020 | 個人 | 日田報道室賃借契約 | 大分放送局長 大輪保夫 大分市高砂 2-36 | 平成18年4月1日 | 1,044 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7021 | ㈱大分放送 | 放送所土地借用 | 大分放送局長 大輪保夫 大分市高砂 2-36 | 平成18年4月1日 | 1,704 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7022 | デジタル工房ハート | 番組ホームページ制作・ 管理 | 大分放送局長 大輪保夫 大分市高砂 2-36 | 平成18年4月1日 | 2,178 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 7023 | 個人 | 通報員 | 大分放送局長 大輪保夫 大分市高砂 2-36 | 平成18年7月31日 | 4,716 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7024 | 個人 | 通報員 | 大分放送局長 大輪保夫 大分市高砂 2-36 | 平成18年4月1日 | 2,872 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7025 | ㈱ハダ工芸社 | 美術セットの製作 | 大分放送局長 大輪保夫 大分市高砂 2-36 | 平成19年3月1日 | 3,675 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 7026 | 西日本電信電話㈱ | 大分～佐伯放送専用回線 | 大分放送局長 大輪保夫 大分市高砂 2-36 | 平成18年4月1日 | 2,140 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7027 | 西日本電信電話㈱ | 大分～日田・玖珠・竹田 放送専用回線 | 大分放送局長 大輪保夫 大分市高砂 2-36 | 平成18年4月1日 | 6,245 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7028 | ㈱スールハマ | 放送番組の制作関連業務 | 佐賀放送局長 阿世知幸男 佐賀市城 内2-15-8 | 平成18年4月1日 | 1,200 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|----------|--|-----------------|--|----------|----|
| 7029 | ㈱ハダ工芸社 | 美術セットの制作・設営 | 佐賀放送局長 永尾功且 佐賀市内 2-15-8 | 平成19年3月10日 | 3,190 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 7030 | 九州森林管理局 | 唐津ラジオ土地賃貸借契約 | 佐賀放送局長 阿世知幸男 佐賀市内 2-15-8 | 平成18年4月1日 | 3,697 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7031 | 個人 | 唐津報道室賃貸借契約 | 佐賀放送局長 阿世知幸男 佐賀市内 2-15-8 | 平成18年4月1日 | 1,200 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 7032 | 個人 | 通報員 | 佐賀放送局長 永尾功且 佐賀市内 2-15-8 | 平成18年8月31日 | 1,284 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7033 | 個人 | 通報員 | 佐賀放送局長 永尾功且 佐賀市内 2-15-8 | 平成18年8月31日 | 1,250 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7034 | 個人 | 通報員 | 佐賀放送局長 阿世知幸男 佐賀市内 2-15-8 | 平成18年4月1日 | 1,048 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7035 | 個人 | 通報員 | 佐賀放送局長 阿世知幸男 佐賀市内 2-15-8 | 平成18年4月1日 | 1,540 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7036 | 個人 | 通報員 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おも ろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 4,252 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7037 | 個人 | 通報員 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おも ろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 2,822 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7038 | 個人 | 通報員 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おも ろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 4,270 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7039 | ㈱YMC | 番組ホームページ制作・ 管理 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おも ろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 2,069 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (準備期間を経たのち21年度以降、企画競争を 実施) | | |
| 7040 | 西日本電信電話㈱ | R1放送回線 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おも ろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 7,393 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7041 | 西日本電信電話㈱ | R2放送回線 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おも ろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 7,393 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7042 | 西日本電信電話㈱ | 那覇一今帰仁中継所回線 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おも ろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 910 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7043 | 西日本電信電話㈱ | 祖納Rプログラム回線 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おも ろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 954 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7044 | 西日本電信電話㈱ | 平良FM放送回線 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おもろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 9,866 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7045 | 西日本電信電話㈱ | 平良FM放送回線 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おもろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 9,866 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7046 | 西日本電信電話㈱ | 平良テレビ連絡回線 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おもろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 1,517 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7047 | 西日本電信電話㈱ | 名護R1放送回線 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おもろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 897 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 7048 | 西日本電信電話㈱ | 名護R1放送回線 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おもろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 838 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 7049 | 西日本電信電話㈱ | 与那国Rプログラム回線 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おもろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 954 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7050 | ㈱第一ビルディング | 第一生命タワービル屋上カメラ設置場所使用料 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 1,090 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7051 | 日本生命保険相互会社 | NHK視聴者コールセンター賃貸借契約 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 47,067 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7052 | 平和不動産サービス㈱ | 古川報道室賃貸借契約 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 1,663 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7053 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱ | FPU設置用鉄塔借入金 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 869 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7054 | ㈱ダブリュエックス二十四 | 番組制作関連の資材・役務等 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 26,076 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7055 | 株式会社 | 視聴率データ | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 4,234 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7056 | 個人 | 通報員 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年5月19日 | 2,100 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7057 | 個人 | 通報員 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 1,320 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7058 | 個人 | 通報員 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月27日 | 1,320 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7059 | ㈱スペースプロジェクト | 美術セットの製作 | 仙台放送局局長 浅谷友一郎 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成19年2月15日 | 6,928 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 7060 | ㈱スペースプロジェクト | 美術セットの製作 | 仙台放送局局長 浅谷友一郎 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成19年2月22日 | 8,698 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 7061 | ㈱スペースプロジェクト | 美術セットの製作 | 仙台放送局局長 浅谷友一郎 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成19年1月22日 | 3,900 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 7062 | ㈱大星舞台 | 美術セットの製作 | 仙台放送局局長 浅谷友一郎 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年6月15日 | 3,300 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | - 「18年度限り」 | | |
| 7063 | 東日本電信電話㈱ | 演放連絡回線 (T) | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 1,150 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7064 | 東日本電信電話㈱ | 第一放送回線 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 45,156 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7065 | 株式会社 | 第一放送回線 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 9,168 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7066 | 東日本電信電話㈱ | 第二放送回線 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 10,161 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7067 | 株式会社 | 第二放送回線 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 19,290 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7068 | 東日本電信電話㈱ | 演放連絡回線 (R) | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 943 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7069 | 株式会社 | F Mステレオ回線 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 40,444 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7070 | 東日本電信電話㈱ | 放送取材連絡回線 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 23,365 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7071 | 東日本電信電話㈱ | 放送取材連絡回線 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 813 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7072 | エヌ・ティ・ティビズリンク㈱ | 放送取材連絡回線 第一生命タワービル | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 3,654 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7073 | エヌ・ティ・ティビズリンク㈱ | 放送取材連絡回線 メトロポリタンビル | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 3,654 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7074 | 東北インテリジェント通信㈱ | 放送取材連絡回線 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 4,599 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7075 | 東日本電信電話㈱ | 局間制御回線 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 11,708 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7076 | 個人 | 通報員 | 秋田放送局局長 栗田実 秋田市山王1-1-2 | 平成18年4月1日 | 5,614 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7077 | 個人 | 報道取材関連の資材・役務等 | 秋田放送局局長 前田成志 秋田市山王1-1-2 | 平成18年8月1日 | 3,281 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7078 | ㈱ダブリュエックス二十四 | 番組制作関連の資材・役務等 | 秋田放送局局長 栗田実 秋田市山王1-1-2 | 平成18年4月1日 | 10,070 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7079 | 東日本電信電話㈱ | 回線料 秋田-仁賀 | 秋田放送局局長 栗田実 秋田市山王1-1-2 | 平成18年4月1日 | 830 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7080 | 個人 | 視聴者コーナー対応業務 | 秋田放送局局長 栗田実 秋田市山王1-1-2 | 平成18年4月1日 | 1,080 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7081 | 個人 | 視聴者コーナー対応業務 | 秋田放送局局長 前田成志 秋田市山王1-1-2 | 平成18年7月1日 | 2,430 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7082 | 個人 | 大館報道室賃貸借契約 | 秋田放送局局長 栗田実 秋田市山王1-1-2 | 平成18年4月1日 | 1,860 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7083 | ㈱スペースプロジェクト | 美術セットの製作 | 秋田放送局局長 前田成志 秋田市山王1-1-2 | 平成19年3月15日 | 3,700 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 7084 | 東北電力㈱能代営業所 | 黒森山固定局 電気供給設備新設工事費分担金 | 秋田放送局局長 栗田実 秋田市山王1-1-2 | 平成18年6月1日 | 3,952 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7085 | 個人 | 報道取材関連の資材・役務等 | 山形放送局長 樋口淳一 山形市桜町2-50 | 平成18年4月1日 | 4,297 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7086 | 個人 | 通報員 | 山形放送局長 樋口淳一 山形市桜町2-50 | 平成18年4月1日 | 3,704 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7087 | 財団法人 | 番組制作関連の資材・役務等 | 山形放送局長 樋口淳一 山形市桜町2-50 | 平成18年4月1日 | 1,239 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7088 | 本立信成㈱ | 酒田報道室賃貸借契約 | 山形放送局長 樋口淳一 山形市桜町2-50 | 平成18年4月1日 | 1,260 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-------------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7089 | 個人 | 米沢報道室貸借契約 | 山形放送局長 樋口淳一 山形市桜町2-50 | 平成18年4月1日 | 840 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7090 | ㈱スペースプロジェクト | 美術セットの制作・設営 | 山形放送局長 樋口淳一 山形市桜町2-50 | 平成19年3月6日 | 3,483 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 7091 | 日経メディアマーケティング㈱ | データベース利用料 | 山形放送局長 樋口淳一 山形市桜町2-50 | 平成18年4月1日 | 3,544 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7092 | ㈱大星舞台 | 美術セットの制作 | 盛岡放送局長 仲元正明 盛岡市上田4-1-3 | 平成19年2月15日 | 4,725 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 7093 | 外国人または個人 | 番組制作関連の資材・役務等 | 盛岡放送局長 仲元正明 盛岡市上田4-1-3 | 平成18年12月1日 | 1,484 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 7094 | ㈱ダブリュエックス二十四 | 番組制作関連の資材・役務等 | 盛岡放送局長 仲元正明 盛岡市上田4-1-3 | 平成18年4月1日 | 1,751 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7095 | 大船渡市 | 放送所敷地借用 | 盛岡放送局長 仲元正明 盛岡市上田4-1-3 | 平成18年4月1日 | 1,058 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7096 | 個人 | 通報員 | 盛岡放送局長 仲元正明 盛岡市上田4-1-3 | 平成18年9月1日 | 6,602 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7097 | 個人 | 通報員 | 盛岡放送局長 仲元正明 盛岡市上田4-1-3 | 平成18年8月1日 | 4,346 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7098 | 東日本電信電話㈱ | 国土交通省画像情報提供整備 | 福島放送局長 板野裕爾 福島市早稲町1-2 | 平成18年9月26日 | 2,982 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7099 | 株式会社 | 報道取材関連の資材・役務等 | 福島放送局長 板野裕爾 福島市早稲町1-2 | 平成18年10月2日 | 1,378 | 企画競争・公募 | 予め価格競争であることを明示して、複数の業者から見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約(経理規程第51条第2項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 7100 | ㈱林野弘済会 | 富岡デジタル放送中継局建設に伴う調査・測量業務 | 福島放送局長 板野裕爾 福島市早稲町1-2 | 平成18年10月25日 | 1,113 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | — 「18年度限り」 | | |
| 7101 | 個人 | 通報員 | 福島放送局長 板野裕爾 福島市早稲町1-2 | 平成18年12月1日 | 2,100 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7102 | 個人 | 通報員 | 福島放送局長 田口信太郎 福島市早稲町1-2 | 平成18年4月1日 | 1,320 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7103 | ㈱ダブリュエックス二十四 | 番組制作関連の資材・役務等 | 福島放送局長 田口信太郎 福島市早稲町1-2 | 平成18年4月1日 | 4,513 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7104 | ㈱アップルウェザー | 番組制作関連の資材・役 務等 | 青森放送部長 敷下真宏 青森市松原 2-1-1 | 平成18年4月1日 | 1,991 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7105 | 個人 | 通報員 | 青森放送局長 海老名徳雪 青森市松原 2-1-1 | 平成18年4月1日 | 3,002 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7106 | ㈱東北企画 | 三沢報道室賃貸借契約 | 青森放送局長 海老名徳雪 青森市松原 2-1-1 | 平成18年4月1日 | 1,260 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ る得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7107 | 財団法人 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 青森放送局長 海老名徳雪 青森市松原 2-1-1 | 平成18年4月1日 | 1,695 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7108 | 株式会社 | 会館暖房用熱供給 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 19,278 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており 、調達先を限定せざるを得ないため随意契 約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7109 | ㈱札幌コンピュー ターサービス | データ作成業務 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 1,067 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7110 | 北海道総合通信網(株) | 回線料 NHK-札幌 ドーム間 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 5,808 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または業務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため、 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7111 | 北海道総合通信網(株) | 回線料 NHK-新千歳 空港ターミナル間 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 19,454 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または業務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため、 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7112 | 北海道総合通信網(株) | 回線料 NHK-JR北 海道間 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 1,178 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または業務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため、 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7113 | 北海道総合通信網(株) | 回線料 NHK-北海道 総合通信網間 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 1,512 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または業務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため、 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7114 | 東日本電信電話(株) | 回線料 札幌一函館(室蘭) | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 5,062 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または業務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため、 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7115 | 東日本電信電話(株) | 回線料 札幌一帯広(旭川、北 見、釧路) | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 8,576 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または業務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため、 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7116 | 東日本電信電話(株) | 回線料 札幌一帯広(旭川、留 萌、名寄、北見、遠軽、 釧路) | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 13,321 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または業務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため、 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7117 | 東日本電信電話(株) | 回線料 札幌一函館(室蘭、浦 河) | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 7,165 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または業務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため、 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7118 | 東日本電信電話(株) | 回線料 札幌一帯広(函館、旭 川、北見、釧路、室蘭) | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 23,970 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または業務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にないため、 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7119 | 東日本電信電話㈱ | 回線料 札幌一帯広(函館、旭 川、北見、釧路、室蘭) | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 23,970 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7120 | 株式会社 | 視聴率日報 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年12月1日 | 1,209 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7121 | 個人 | 通報員 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 1,918 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7122 | ㈱ダブリュエックス 二十四 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 26,208 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7123 | ㈱オバラ工芸 | 美術セットの製作 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成19年3月17日 | 4,305 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 7124 | ㈱オバラ工芸 | 放送番組の制作関連業務 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成19年1月21日 | 3,899 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 7125 | ㈱オバラ工芸 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月29日 | 1,312 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 7126 | ㈱オバラ工芸 | 美術セットの製作 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成19年3月20日 | 7,875 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 7127 | ㈱オバラ工芸 | 放送番組の制作関連業務 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年8月25日 | 4,021 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 7128 | ㈱オバラ工芸 | 放送番組の制作関連業務 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月13日 | 2,467 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 7129 | ㈱オバラ工芸 | 美術セットの製作 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成19年3月14日 | 3,675 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 7130 | ㈱オバラ工芸 | 美術セットの製作 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成19年3月23日 | 2,100 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 7131 | 個人 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 7,928 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得な いため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7132 | 北海道総合通信網㈱ | 回線料 札幌局-札幌駅 西口改札 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 1,568 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7133 | 北海道総合通信網㈱ | 回線料 札幌局-北海道 庁 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央 区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 1,115 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物 品または役務の調達で、提供を行うことが可 能な業者が他にいないため。 (経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7134 | 北海道総合通信網(株) | 回線料 北海道開発局広報室－札幌局 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 1,083 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7135 | 札幌市環境局 | テレビ塔鉄塔用地借用 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 2,317 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7136 | 北海道空港(株) | 北海道空港記者室 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 6,609 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7137 | 榊樽石 | 小樽報道室賃貸借契約 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 1,103 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7138 | (株)ホクノ一 | 新札幌営業センター賃貸借契約 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 15,699 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7139 | 個人 | 亀田ラジオ放送所敷地賃貸借契約 | 函館放送局長 大木正志 函館市千歳町13-1 | 平成18年4月1日 | 5,495 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7140 | 東日本電信電話(株) | 回線 函館～久遠 | 函館放送局長 大木正志 函館市千歳町13-1 | 平成18年4月1日 | 1,271 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7141 | 個人 | 稚内報道室賃貸借契約 | 旭川放送局長 小林正治 旭川市6条通6丁目27 | 平成18年4月1日 | 1,314 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7142 | 個人 | 留萌通報室賃貸借契約 | 旭川放送局長 小林正治 旭川市6条通6丁目27 | 平成18年4月1日 | 1,080 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざる得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7143 | 東日本電信電話(株) | 専用回線使用料 会館一稚内 | 旭川放送局長 小林正治 旭川市6条通6丁目27 | 平成18年4月1日 | 1,396 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7144 | 東日本電信電話(株) | 専用回線使用料 会館一知駒 | 旭川放送局長 小林正治 旭川市6条通6丁目27 | 平成18年4月1日 | 1,409 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7145 | 東日本電信電話(株) | 専用回線使用料 会館一名寄 | 旭川放送局長 小林正治 旭川市6条通6丁目27 | 平成18年4月1日 | 1,132 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7146 | 東日本電信電話(株) | 専用回線使用料 会館一名寄、留萌 | 旭川放送局長 小林正治 旭川市6条通6丁目27 | 平成18年4月1日 | 5,653 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7147 | 東日本電信電話(株) | 専用回線使用料 会館一知駒 | 旭川放送局長 小林正治 旭川市6条通6丁目27 | 平成18年4月1日 | 1,496 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7148 | 個人 | 通報員 | 旭川放送局長 小林正治 旭川市6条通6丁目27 | 平成18年4月1日 | 4,557 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域で必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品・役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|--|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7149 | 個人 | 通報員 | 帯広放送局長 加藤行輝 帯広市西5条 南7丁目 | 平成18年4月1日 | 3,724 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7150 | 東日本電信電話㈱ | 根室報道室賃貸借契約 | 釧路局長 安藤正治 釧路市幣舞町3-8 | 平成18年4月1日 | 3,113 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7151 | 東日本電信電話㈱ | 釧路-中標津-根室ラジオ 放送回線 | 釧路局長 安藤正治 釧路市幣舞町3-8 | 平成18年4月1日 | 5,063 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7152 | 個人 | 網走報道室賃貸借契約 | 北見放送局長 伊藤直隆 北見市北斗 町2-3-25 | 平成18年4月1日 | 1,482 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7153 | 協同組合日専連紋別 会 | 紋別報道室賃貸借契約 | 北見放送局長 伊藤直隆 北見市北斗 町2-3-25 | 平成18年4月1日 | 1,260 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7154 | ㈱ウエザーニュース | 番組制作関連の資材・役 務等 | 北見放送局長 伊藤直隆 北見市北斗 町2-3-25 | 平成18年4月1日 | 1,386 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7155 | 財団法人 | 番組制作関連の資材・役 務等 | 北見放送局長 伊藤直隆 北見市北斗 町2-3-25 | 平成18年4月1日 | 1,838 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7156 | 東日本電信電話㈱ | 専用回線使用料 北見-網走 | 北見放送局長 伊藤直隆 北見市北斗 町2-3-25 | 平成18年4月1日 | 892 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7157 | 東日本電信電話㈱ | 専用回線使用料 北見-網走 | 北見放送局長 伊藤直隆 北見市北斗 町2-3-25 | 平成18年4月1日 | 892 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7158 | 東日本電信電話㈱ | 専用回線使用料 北見-遠軽 | 北見放送局長 伊藤直隆 北見市北斗 町2-3-25 | 平成18年4月1日 | 2,392 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7159 | 相互会社 | 苫小牧報道室賃貸借契約 | 室蘭放送局長 岡田定晴 室蘭市山手 町1-3-50 | 平成18年4月1日 | 1,915 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7160 | 個人 | 通報員 | 室蘭放送局長 岡田定晴 室蘭市山手 町1-3-50 | 平成18年4月1日 | 4,147 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7161 | 東日本電信電話㈱ | NHK室蘭放送局～蒲河 ラジオ中継所回線料 | 室蘭放送局長 岡田定晴 室蘭市山手 町1-3-50 | 平成18年4月1日 | 4,471 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7162 | 有限会社 | 宇和島報道室賃貸借契約 | 松山放送局長 岡田円治 松山市堀之 内5番地 | 平成18年4月1日 | 917 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7163 | 個人 | 今治報道室賃貸借契約 | 松山放送局長 岡田円治 松山市堀之 内5番地 | 平成18年4月1日 | 1,134 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7164 | ㈱新居浜ビル | 新居浜報道室賃貸借契約 | 松山放送局長 岡田円治 松山市堀之内5番地 | 平成18年4月1日 | 1,081 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7165 | 大黒屋興産㈱ | 八幡浜報道室賃貸借契約 | 松山放送局長 岡田円治 松山市堀之内5番地 | 平成18年4月1日 | 1,020 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7166 | ㈱大和不動産鑑定 | 不動産鑑定評価業務 | 松山放送局長 黒木隆男 松山市堀之内5番地 | 平成18年9月29日 | 1,684 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 7167 | 土地家屋調査士事務所 | 不動産登記変更経費 | 松山放送局長 黒木隆男 松山市堀之内5番地 | 平成18年8月1日 | 1,597 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 7168 | ソフトバンクテレコム㈱ | 静止画伝送用回線 | 松山放送局長 岡田円治 松山市堀之内5番地 | 平成18年4月1日 | 1,232 | 随意契約 | 既に調達した設備等に接続する物品または役務の調達で、当該設備の製造・開発業者以外では著しい支障が生ずるため。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7169 | 株式会社 | 視聴率データ | 松山放送局長 黒木隆男 松山市堀之内5番地 | 平成18年9月29日 | 1,176 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他に存在しないため。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7170 | 日経メディアマーケティング㈱ | データベース利用料 | 松山放送局長 岡田円治 松山市堀之内5番地 | 平成18年4月1日 | 5,392 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7171 | ㈱STNet | 回線料 | 松山放送局長 黒木隆男 松山市堀之内5番地 | 平成18年9月30日 | 2,253 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他に存在しないため。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7172 | 個人 | 報道取材関連の資料・役務等 | 松山放送局長 黒木隆男 松山市堀之内5番地 | 平成18年7月25日 | 2,870 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7173 | 個人 | 報道取材関連の資料・役務等 | 松山放送局長 岡田円治 松山市堀之内5番地 | 平成18年4月1日 | 1,320 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 「18年度限り」 | | |
| 7174 | ㈱ビデオリサーチ | 視聴率調査 | 高知放送局長 福長秀彦 高知市本町3-3-12 | 平成18年4月1日 | 1,422 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7175 | 個人 | 報道取材関連の資料・役務等 | 高知放送局長 福長秀彦 高知市本町3-3-12 | 平成19年3月31日 | 2,465 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7176 | 個人 | 報道取材関連の資料・役務等 | 高知放送局長 福長秀彦 高知市本町3-3-12 | 平成19年3月31日 | 2,650 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ないため、または当該地域に必要な専門性を満たす業者が他に存在しないため、随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7177 | ㈱テレビ高知 | 烏帽子FPU基地局施設一部借用 | 高知放送局長 福長秀彦 高知市本町3-3-12 | 平成18年4月1日 | 4,032 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7178 | ㈱エル商事 | くろしお報道室賃貸借契約 | 高知放送局長 福長秀彦 高知市本町3-3-12 | 平成18年4月1日 | 1,068 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7179 | 個人 | 通報員 | 徳島放送局長 佐々木茂 徳島市寺島 本町東1-28 | 平成18年4月1日 | 4,546 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ない ため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7180 | 個人 | やまびこ報道室賃貸借契 約 | 徳島放送局長 佐々木茂 徳島市寺島 本町東1-28 | 平成18年4月1日 | 1,440 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ るを得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7181 | 日経メディアマーケ ティング㈱ | データベース利用料 | 徳島放送局長 佐々木茂 徳島市寺島 本町東1-28 | 平成18年4月1日 | 1,558 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、 調達先を限定せざるを得ないため随意契 約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7182 | ㈱STNet | ロボットカメラ回線料 | 高松放送局長 柏原道博 高松市錦町 1-12-7 | 平成18年4月1日 | 880 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ない ため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7183 | ㈱白川呉服店 | 丸亀報道室賃貸借契約 | 高松放送局長 柏原道博 高松市錦町 1-12-7 | 平成18年4月1日 | 1,701 | 随意契約 | 時間的、場所的な制限から調達先を限定せざ るを得ないため随意契約とした。(経理規定第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7184 | 日経メディアマーケ ティング㈱ | データベース利用料 | 高松放送局長 柏原道博 高松市錦町 1-12-7 | 平成18年4月1日 | 1,115 | 随意契約 | 相手方(調達先)が許諾等の権利を有しており、 調達先を限定せざるを得ないため随意契 約とした。(経理規定第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7185 | 個人 | 通報員 | 高松放送局長 柏原道博 高松市錦町 1-12-7 | 平成18年4月1日 | 1,661 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ない ため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7186 | 個人 | 報道取材関連の資材・役 務等 | 高松放送局 放送部長 平地 正宜 高 松市錦町1-12-7 | 平成18年4月1日 | 2,345 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ない ため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7187 | 個人 | 報道取材関連の資材・役 務等 | 高松放送局長 柏原道博 高松市錦町 1-12-7 | 平成18年4月1日 | 4,844 | 随意契約 | 業務の専門性から調達先を限定せざるを得ない ため、または当該地域に必要な専門性を満 たす業者が他に存在しないため、随意契約と した。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7188 | 青森放送㈱ | 放送所電力料 | 青森放送局長 海老名徳雪 青森市松 原2-1-1 | 平成18年4月1日 | 2,686 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ない ため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7189 | 東北電力㈱ | 電力料 | 青森放送局長 海老名徳雪 青森市松 原2-1-1 | 平成18年4月1日 | 54,137 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7190 | 青森ガス㈱ | ガス料金 | 青森放送局長 海老名徳雪 青森市松 原2-1-1 | 平成18年4月1日 | 2,356 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7191 | 青森市 | 水道料金 | 青森放送局長 海老名徳雪 青森市松 原2-1-1 | 平成18年4月1日 | 2,629 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7192 | 八戸市 | 水道料金 | 青森放送局長 海老名徳雪 青森市松 原2-1-1 | 平成18年4月1日 | 1,573 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7193 | 東北電力㈱ | 電力料 | 秋田放送局局長 栗田実 秋田市山王 1-1-2 | 平成18年4月1日 | 105,816 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 7194 | 北海道電力㈱ | 電力料 | 旭川放送局長 小林正治 旭川市6条通 6丁目27 | 平成18年4月1日 | 21,890 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7195 | 旭川市 | 水道料金 | 旭川放送局長 小林正治 旭川市6条通 6丁目27 | 平成18年4月1日 | 1,774 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7196 | 東京電力㈱ | 電力料 | 宇都宮局長 佐々木茂高 栃木県宇都 宮市中央3-1-2 | 平成18年4月1日 | 16,474 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7197 | 東京ガス㈱ | ガス料金 | 宇都宮局長 佐々木茂高 栃木県宇都 宮市中央3-1-2 | 平成18年4月1日 | 1,315 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7198 | 宇都宮市 | 水道料金 | 宇都宮局長 佐々木茂高 栃木県宇都 宮市中央3-1-2 | 平成18年4月1日 | 1,502 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7199 | ドコモ・センツウ㈱ | 携帯電話料 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中 央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,285 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7200 | ㈱NTTファシリ ティーズ | 大阪放送局電力料 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中 央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 220,872 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (19年度以降、企画競争を実施) | | |
| 7201 | ㈱NTTファシリ ティーズ | ガス、水道料金等 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中 央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 90,885 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7202 | ㈱エフエム大阪 | 放送所電力料 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中 央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 3,075 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7203 | 関西電力㈱ | 電力料 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中 央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 97,543 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7204 | 松竹京都映画㈱ | 撮影所電力料負担 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中 央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,663 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7205 | 星光ビル管理㈱ | 天王寺営業センター電力料 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中 央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 2,619 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7206 | ㈱スミセイビルマ ネージメント大阪南 | 堺営業センター電力料 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中 央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,729 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7207 | 阪急不動産㈱ | 千里営業センター電力料 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中 央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 1,581 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7208 | ㈱竹中工務店 | コールセンター電力料 | 大阪放送局長 御手洗正彦 大阪市中 央区大手前4-1-20 | 平成18年4月1日 | 11,629 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------------------|----------|----|
| 7209 | リットシティビル管理組合 | 岡山放送局電力料ほか | 岡山放送局長 梅村伊津郎 岡山市駅元町15-1 | 平成18年4月1日 | 23,171 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7210 | 中国電力㈱ | 電力料 | 岡山放送局長 梅村伊津郎 岡山市駅元町15-1 | 平成18年4月1日 | 14,074 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7211 | 北海道電力㈱ | 電力料 | 帯広放送局長 加藤行輝 帯広市西5条南7丁目 | 平成18年4月1日 | 15,735 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7212 | 帯広市 | 水道料金 | 帯広放送局長 加藤行輝 帯広市西5条南7丁目 | 平成18年4月1日 | 2,017 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7213 | 北陸電力㈱ | 電力料 | 金沢放送局長 山本哲也 金沢市大手町14-1 | 平成18年4月1日 | 39,307 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7214 | 金沢市企業局 | ガス料金 | 金沢放送局長 山本哲也 金沢市大手町14-1 | 平成18年4月1日 | 8,772 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7215 | 金沢市 | 水道料金 | 金沢放送局長 山本哲也 金沢市大手町14-1 | 平成18年4月1日 | 2,374 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7216 | KDDI㈱ | 放送所電力料 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,907 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7217 | 東京電力㈱ | 放送所電力料 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 138,268 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直しの余地有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 7218 | 東京電力㈱ | 放送所電力料 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,230 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7219 | 株式会社 | 放送所電力料 | 技術局長 永井研二 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 58,170 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7220 | 中部電力㈱ | 電力料 | 岐阜放送局長 堤俊之 岐阜市京町2-1 | 平成18年4月1日 | 24,137 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7221 | 中部テレコミュニケーション㈱ | 携帯電話料 | 岐阜放送局長 堤俊之 岐阜市京町2-1 | 平成18年4月1日 | 1,310 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7222 | 関西電力㈱ | 電力料 | 京都放送局長 光井正人 京都市上京区主税町964 | 平成18年4月1日 | 37,871 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7223 | 京都市 | 水道料金 | 京都放送局長 光井正人 京都市上京区主税町964 | 平成18年4月1日 | 2,560 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的なかつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7224 | 東日本電信電話㈱ | 報道室電力料 | 釧路局長 安藤正治 釧路市幣舞町3-8 | 平成18年4月1日 | 1,433 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7225 | 北海道電力㈱ | 電力料 | 釧路局長 安藤正治 釧路市幣舞町3-8 | 平成18年4月1日 | 20,069 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7226 | 四国電力㈱ | 電力料 | 高知放送局長 福長秀彦 高知市本町3-3-12 | 平成18年4月1日 | 39,867 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7227 | 高知市 | 水道料金 | 高知放送局長 福長秀彦 高知市本町3-3-12 | 平成18年4月1日 | 1,901 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7228 | 東京電力㈱ | 電力料 | 甲府放送局長 佐藤洋介 甲府市飯田3丁目10番20号 | 平成18年4月1日 | 35,399 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7229 | 甲府市 | 水道料金 | 甲府放送局長 佐藤洋介 甲府市飯田3丁目10番20号 | 平成18年4月1日 | 1,805 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7230 | 東京電力㈱ | 電力料 | さいたま放送局長 柴山登 さいたま市浦和区常盤6-1-21 | 平成18年4月1日 | 12,809 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7231 | ジェイエイ共済埼玉ビルディング㈱ | 大宮営業センター電力料 | さいたま放送局長 柴山登 さいたま市浦和区常盤6-1-21 | 平成18年4月1日 | 1,514 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7232 | 東上ビルディング㈱ | 川越営業センター電力料 | さいたま放送局長 柴山登 さいたま市浦和区常盤6-1-21 | 平成18年4月1日 | 3,813 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7233 | さいたま市 | 水道料金 | さいたま放送局長 柴山登 さいたま市浦和区常盤6-1-21 | 平成18年4月1日 | 1,395 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7234 | ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道 | 携帯電話料 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 3,399 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7235 | 北海道電力㈱ | 電力料 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 191,607 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7236 | ㈱ホクノー | 新札幌営業センター電力料 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 1,615 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7237 | 札幌市 | 水道料金 | 札幌放送局長 石渡良夫 札幌市中央区大通西1-1 | 平成18年4月1日 | 4,864 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7238 | ㈱テレビ静岡 | 放送所電力料 | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西草深町1-21 | 平成18年4月1日 | 3,327 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------------------|----------|----|
| 7239 | 中部電力㈱ | 電力料 | 静岡放送局長 小森隆夫 静岡市葵区西草深町1-2-1 | 平成18年4月1日 | 56,037 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7240 | 生駒ティビーエム㈱ | 東京コールセンター電力ほか | 視聴者サービス局長 橋場洋一 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 34,579 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7241 | 株式会社 | コールセンター回線料 | 営業局長 大西和幸 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 387,880 | 企画競争・公募 | 当初競争見積方式(複数業者の見積価格競争)により調達したもので、効率性の観点から、同一業者と継続して契約(経理規定第51条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回代替時に、企画競争を実施) | | |
| 7242 | 日本郵政公社 | 後納郵便料他 | 総務局長 平田哲 東京都渋谷区神南2-2-1 他 | 平成18年4月1日 | 3,312,189 | 随意契約 | 郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能なる事業者は、日本郵政公社しかないため(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7243 | KDDI㈱ | 国際電話料 | 総務局長 平田哲 東京都渋谷区神南2-2-1 他 | 平成18年4月1日 | 52,928 | 随意契約 | 緊急の必要により競争に付することができないため、確実に調達可能な業者との随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7244 | 東京ガス㈱ | ガス料金 | 総務局長 平田哲 東京都渋谷区神南2-2-1 他 | 平成18年4月1日 | 48,572 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7245 | 東京都 | 水道料金 | 総務局長 平田哲 東京都渋谷区神南2-2-1 他 | 平成18年4月1日 | 306,688 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7246 | 西日本電信電話㈱ | 電話料 | 総務局長 平田哲 東京都渋谷区神南2-2-1 他 | 平成18年4月1日 | 17,994 | 企画競争・公募 | 当初プロポーザル方式(技術と価格の総合評価)により調達したもので、効率性の観点から、同一業者と継続して契約(経理規程第51条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回代替時に、企画競争を実施) | | |
| 7247 | 東日本電信電話㈱ | 電話料 | 総務局長 平田哲 東京都渋谷区神南2-2-1 他 | 平成18年4月1日 | 455,837 | 企画競争・公募 | 当初プロポーザル方式(技術と価格の総合評価)により調達したもので、効率性の観点から、同一業者と継続して契約(経理規程第51条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回代替時に、企画競争を実施) | | |
| 7248 | 日本テレコム㈱ | 電話料 | 総務局長 平田哲 東京都渋谷区神南2-2-1 他 | 平成18年4月1日 | 23,140 | 企画競争・公募 | 当初プロポーザル方式(技術と価格の総合評価)により調達したもので、効率性の観点から、同一業者と継続して契約(経理規程第51条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回代替時に、企画競争を実施) | | |
| 7249 | 四国電力㈱ | 電力料 | 高松放送局長 柏原道博 高松市錦町1-12-7 | 平成18年4月1日 | 38,458 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7250 | 高松市 | 水道料金 | 高松放送局長 柏原道博 高松市錦町1-12-7 | 平成18年4月1日 | 1,297 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7251 | 成田国際空港㈱ | 報道室電力料 | 千葉放送局長 遠藤雅敏 千葉市中央区中央4-14-14 | 平成18年4月1日 | 1,459 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7252 | 東京電力㈱ | 電力料 | 千葉放送局長 遠藤雅敏 千葉市中央区中央4-14-14 | 平成18年4月1日 | 15,766 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7253 | 三井不動産ビルマネジメント㈱ | 船橋営業センター電力料 | 千葉放送局長 遠藤雅敏 千葉市中央区中央4-14-14 | 平成18年4月1日 | 3,188 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7254 | 千葉県 | 水道料金 | 千葉放送局長 遠藤雅敏 千葉市中央 区中央4-14-14 | 平成18年4月1日 | 1,300 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7255 | 中部電力㈱ | 電力料 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 26,490 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7256 | 津市 | 水道料金 | 津放送局長 栃木謙作 津市丸之内養 正町4-8 | 平成18年4月1日 | 1,342 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7257 | 四国電力㈱ | 電力料 | 徳島放送局長 佐々木茂 徳島市寺島 本町東1-2-8 | 平成18年4月1日 | 40,022 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7258 | 中国電力㈱ | 電力料 | 鳥取放送局長 若松昇 鳥取市寺町100 番地 | 平成18年4月1日 | 35,246 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7259 | 鳥取市 | 水道料金 | 鳥取放送局長 若松昇 鳥取市寺町100 番地 | 平成18年4月1日 | 1,130 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7260 | 北陸電力㈱ | 電力料 | 富山放送局長 平石富男 富山県富山 市新総曲輪3-1 | 平成18年4月1日 | 33,019 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7261 | 富山市 | 水道料金 | 富山放送局長 平石富男 富山県富山 市新総曲輪3-1 | 平成18年4月1日 | 1,638 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7262 | 中部電力㈱ | 電力料 | 長野放送局長 川上広文 長野市稲葉 210-2 | 平成18年4月1日 | 52,004 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7263 | 長野都市ガス㈱ | ガス料金 | 長野放送局長 川上広文 長野市稲葉 210-2 | 平成18年4月1日 | 4,521 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7264 | 東京ガス㈱ | ガス料金 | 長野放送局長 川上広文 長野市稲葉 210-2 | 平成18年4月1日 | 1,247 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7265 | 長野市 | 水道料金 | 長野放送局長 川上広文 長野市稲葉 210-2 | 平成18年4月1日 | 2,763 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7266 | テレビ愛知㈱ | 放送所電力料 | 名古屋放送局長 高嶋光雪 名古屋市 東区東桜1-13-3 | 平成18年4月1日 | 7,978 | 随意契約 | 場所的制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7267 | 中部電力㈱ | 電力料 | 名古屋放送局長 高嶋光雪 名古屋市 東区東桜1-13-3 | 平成18年4月1日 | 18,085 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7268 | 東海テレビ放送㈱ | 放送所電力料 | 名古屋放送局長 高嶋光雪 名古屋市 東区東桜1-13-3 | 平成18年4月1日 | 8,608 | 随意契約 | 場所的制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|------------------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7269 | 三菱倉庫㈱ | 駅前営業センター電力料 | 名古屋放送局長 高嶋光雪 名古屋市 東区東桜1-13-3 | 平成18年4月1日 | 1,841 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえない ため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7270 | 東邦ガス㈱ | ガス料金 | 名古屋放送局長 高嶋光雪 名古屋市 東区東桜1-13-3 | 平成18年4月1日 | 2,849 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7271 | ネクスネット㈱ | 電話料 | 名古屋放送局長 高嶋光雪 名古屋市 東区東桜1-13-3 | 平成18年4月1日 | 1,224 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7272 | 北海道電力㈱ | 電力料 | 函館放送局長 大木正志 函館市千歳 町13-1 | 平成18年4月1日 | 18,842 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7273 | ㈱エヌ・ティ・テ ィ・ドコモ中国 | 携帯電話料 | 広島放送局長 郡司孝雄 広島市大手 町2-11-10 | 平成18年4月1日 | 1,326 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえない ため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7274 | 三菱地所㈱ | 広島放送局電力料ほか | 広島放送局長 郡司孝雄 広島市大手 町2-11-10 | 平成18年4月1日 | 88,781 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえない ため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7275 | 中国電力㈱ | 電力料 | 広島放送局長 郡司孝雄 広島市大手 町2-11-10 | 平成18年4月1日 | 28,391 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7276 | 広島ガス㈱ | ガス料金 | 広島放送局長 郡司孝雄 広島市大手 町2-11-10 | 平成18年4月1日 | 19,686 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7277 | 北陸電力㈱ | 電力料 | 福井放送局長 目加田哲臣 福井市宝 永3-3-5 | 平成18年4月1日 | 35,774 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7278 | 福井市企業局 | ガス料金 | 福井放送局長 目加田哲臣 福井市宝 永3-3-5 | 平成18年4月1日 | 1,090 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7279 | 東北電力㈱ | 電力料 | 福島放送局長 田口信太郎 福島市早稲 町1-2 | 平成18年4月1日 | 45,831 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7280 | 福島ガス㈱ | ガス料金 | 福島放送局長 田口信太郎 福島市早稲 町1-2 | 平成18年4月1日 | 8,645 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7281 | 福島市 | 水道料金 | 福島放送局長 田口信太郎 福島市早稲 町1-2 | 平成18年4月1日 | 2,502 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他 に存在しないため随意契約とした。(経理規程第 51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7282 | 愛宕グリーンヒルズ MORIタワー管理 組合 | 考査室電力料 | 考査室長 後藤雅実 東京都港区愛宕 2-5-1 森夕-17F | 平成18年4月1日 | 1,185 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえない ため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7283 | 愛宕グリーンヒルズ MORIタワー管理 組合 | 放送文化研究所電力料 | 放送文化研究所長 村神昭 東京都港区愛宕2-5-1 MORI夕-16F | 平成18年4月1日 | 2,634 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえない ため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|--------------------------|---------------------------------------|--|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7284 | 東京電力㈱ | 放送博物館電力料 | 放送文化研究所長 村神昭 東京都港区愛宕2-5-1 MOR1㍻-16F | 平成18年4月1日 | 11,238 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7285 | 東京ガス㈱ | ガス料金 | 放送文化研究所長 村神昭 東京都港区愛宕2-5-1 MOR1㍻-16F | 平成18年4月1日 | 2,098 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7286 | 東京都 | 水道料金 | 放送文化研究所長 村神昭 東京都港区愛宕2-5-1 MOR1㍻-16F | 平成18年4月1日 | 1,791 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7287 | 森ビル㈱ | 放送文化研究所水道料金 | 放送文化研究所長 村神昭 東京都港区愛宕2-5-1 MOR1㍻-16F | 平成18年4月1日 | 1,041 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7288 | 外国法人 | 国際電話料 | 報道局長 堂本光 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,382 | 随意契約 | 必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7289 | エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ㈱ | 国際電話料 | 報道局長 堂本光 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,915 | 随意契約 | 必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7290 | ソフトバンクモバイル㈱ | 国際電話料 | 報道局長 堂本光 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,636 | 随意契約 | 必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7291 | ドイツテレコム㈱ | 国際電話料 | 報道局長 堂本光 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 7,290 | 随意契約 | 必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7292 | ボーダフォン㈱ | 国際電話料 | 報道局長 堂本光 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 5,027 | 随意契約 | 必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7293 | ㈱ジー・フォン | 国際電話料 | 報道局長 堂本光 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,879 | 随意契約 | 必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7294 | ㈱ファーイーストラ ジオ | 国際電話料 | 報道局長 堂本光 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 17,887 | 随意契約 | 必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7295 | ㈱日本デジコム | 国際電話料 | 報道局長 堂本光 東京都渋谷区神南 2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,562 | 随意契約 | 必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7296 | KDDI㈱ | 携帯電話料 | 各放送局長 | 平成18年4月1日 | 10,508 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7297 | ㈱エヌ・ティ・テ イ・ドコモ | 携帯電話料 | 経理局長 衣奈丈二 東京都渋谷区神 南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 300,818 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7298 | 四国電力㈱ | 電力料 | 松山放送局長 岡田円治 松山市堀之 内5番地 | 平成18年4月1日 | 57,788 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7299 | 松山市 | 水道料金 | 松山放送局長 岡田円治 松山市堀之内5番地 | 平成18年4月1日 | 3,314 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7300 | 東京電力㈱ | 電力料 | 水戸放送局長 平逞仁 水戸市大町3-4-4 | 平成18年4月1日 | 37,478 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7301 | 東北電力㈱ | 電力料 | 盛岡放送局長 仲元正明 盛岡市上田4-1-3 | 平成18年4月1日 | 44,009 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7302 | 東北リゾートサービス㈱ | 放送所電力料 | 盛岡放送局長 仲元正明 盛岡市上田4-1-3 | 平成18年4月1日 | 1,200 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7303 | 盛岡市 | 水道料金 | 盛岡放送局長 仲元正明 盛岡市上田4-1-3 | 平成18年4月1日 | 2,636 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7304 | 東北電力㈱ | 電力料 | 山形放送局長 樋口淳一 山形市桜町2-50 | 平成18年4月1日 | 45,353 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7305 | 山形ガス㈱ | ガス料金 | 山形放送局長 樋口淳一 山形市桜町2-50 | 平成18年4月1日 | 1,846 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7306 | 山形市 | 水道料金 | 山形放送局長 樋口淳一 山形市桜町2-50 | 平成18年4月1日 | 2,313 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7307 | 鶴岡市 | 水道料金 | 山形放送局長 樋口淳一 山形市桜町2-50 | 平成18年4月1日 | 1,656 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7308 | 中国電力㈱ | 電力料 | 山口局長 藤浪弘己 山口市中国町2-1 | 平成18年4月1日 | 39,449 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7309 | 山口合同ガス㈱ | ガス料金 | 山口局長 藤浪弘己 山口市中国町2-1 | 平成18年4月1日 | 4,314 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7310 | 山口市 | 水道料金 | 山口局長 藤浪弘己 山口市中国町2-1 | 平成18年4月1日 | 1,107 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7311 | ㈱テレビ神奈川 | 放送所電力料 | 横浜放送局長 吉国浩二 横浜市中区本町1-4 | 平成18年4月1日 | 1,289 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7312 | 東京電力㈱ | 電力料 | 横浜放送局長 吉国浩二 横浜市中区本町1-4 | 平成18年4月1日 | 12,592 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7313 | ㈱東京天理教館 | 横浜西口営業センター電力料 | 横浜放送局長 吉国浩二 横浜市中区本町1-4 | 平成18年4月1日 | 3,026 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|---|------------|-----------------|----------|----|
| 7314 | 磯海老名第一ビルディング | 横浜放送局かながわ西営業センター電力料 | 横浜放送局長 吉国浩二 横浜市中区本町1-4 | 平成18年4月1日 | 1,530 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7315 | 相互住宅㈱ | 横浜放送局かながわ東営業センター電力料 | 横浜放送局長 吉国浩二 横浜市中区本町1-4 | 平成18年4月1日 | 1,636 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7316 | 横浜市 | 水道料金 | 横浜放送局長 吉国浩二 横浜市中区本町1-4 | 平成18年4月1日 | 1,589 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7317 | 野村ビルマネジメント㈱ | 池袋営業センター電力料 | 営業局長 大西和幸 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,482 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7318 | 住友不動産㈱ | 上野営業センター電力料 | 営業局長 大西和幸 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,821 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7319 | エスエスピー・マネージメント㈱ | 新宿営業センター電力料 | 営業局長 大西和幸 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 2,868 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7320 | オリックス・ファシリティーズ㈱ | 西東京営業センター電力料 | 営業局長 大西和幸 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 6,527 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるをえないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7321 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱ | 電話料 | 営業局長 大西和幸 東京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 3,855 | 随意契約 | 特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7322 | 沖縄電力㈱ | 電力料 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おもろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 68,621 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7323 | 沖縄ガス㈱ | ガス料金 | 沖縄放送局長 川端義明 那覇市おもろまち2-6-21 | 平成18年4月1日 | 3,482 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7324 | 九州電力㈱ | 電力料 | 宮崎放送局長 小山徹雄 宮崎市江平西2-2-15 | 平成18年4月1日 | 25,018 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7325 | 九州電力㈱ | 電力料 | 熊本放送局長 織田一範 熊本市千葉城町2-7 | 平成18年4月1日 | 101,649 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7326 | 西部ガス㈱ | ガス料金 | 熊本放送局長 織田一範 熊本市千葉城町2-7 | 平成18年4月1日 | 1,087 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7327 | 熊本市 | 水道料金 | 熊本放送局長 織田一範 熊本市千葉城町2-7 | 平成18年4月1日 | 2,705 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7328 | 東北電力㈱ | 電力料 | 郡山支局長 千葉健一 郡山市麓山1-5-21 | 平成18年4月1日 | 7,449 | 随意契約 | 当該地域に必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7329 | 郡山市 | 水道料金 | 郡山支局長 千葉健一 郡山市麓山1-5-21 | 平成18年4月1日 | 1,499 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7330 | 九州電力㈱ | 電力料 | 佐賀放送局長 阿世知幸男 佐賀市内2-15-8 | 平成18年4月1日 | 27,951 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7331 | 佐賀市 | 水道料金 | 佐賀放送局長 阿世知幸男 佐賀市内2-15-8 | 平成18年4月1日 | 1,791 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7332 | ㈱鹿児島放送 | 放送所電力料 | 鹿児島放送局長 亀山正人 鹿児島市天保山町19-20 | 平成18年4月1日 | 1,929 | 随意契約 | 場所的な制限から調遣先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7333 | 九州電力㈱ | 電力料 | 鹿児島放送局長 亀山正人 鹿児島市天保山町19-20 | 平成18年4月1日 | 46,512 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7334 | 鹿児島市 | 水道料金 | 鹿児島放送局長 亀山正人 鹿児島市天保山町19-20 | 平成18年4月1日 | 2,163 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7335 | 北海道電力㈱ | 電力料 | 室蘭放送局長 岡田定晴 室蘭市山手町1-3-50 | 平成18年4月1日 | 16,483 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7336 | 室蘭市 | 水道料金 | 室蘭放送局長 岡田定晴 室蘭市山手町1-3-50 | 平成18年4月1日 | 1,323 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7337 | 中国電力㈱ | 電力料 | 松江放送局長 山形良樹 松江市灘町1-21 | 平成18年4月1日 | 33,441 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7338 | 松江市 | 水道料金 | 松江放送局長 山形良樹 松江市灘町1-21 | 平成18年4月1日 | 1,665 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7339 | 中部電力㈱ | 電力料 | 松本支局長 根来行介 松本市深志3-10-3 | 平成18年4月1日 | 6,604 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7340 | 松本市 | 水道料金 | 松本支局長 根来行介 松本市深志3-10-3 | 平成18年4月1日 | 1,134 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7341 | 東北電力㈱ | 電力料 | 新潟放送局長 大橋昭喜 新潟市中央区川岸町1-49 | 平成18年4月1日 | 42,187 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7342 | 北陸ガス㈱ | ガス料金 | 新潟放送局長 大橋昭喜 新潟市中央区川岸町1-49 | 平成18年4月1日 | 4,665 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7343 | 新潟市 | 水道料金 | 新潟放送局長 大橋昭喜 新潟市中央区川岸町1-49 | 平成18年4月1日 | 2,026 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7344 | 関西電力㈱ | 電力料 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 32,892 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7345 | ㈱コマースールイー | 尼崎営業センター電力料 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 1,679 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7346 | 神戸市 | 水道料金 | 神戸放送局長 大宮龍市 神戸市中山手 通2-24-7 | 平成18年4月1日 | 1,001 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7347 | 東北電力㈱ | 電力料 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青 葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 98,260 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7348 | 大星ビル管理㈱ | コールセンター電力料 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青 葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 5,062 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7349 | 仙台市ガス局 | ガス料金 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青 葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 2,968 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7350 | 仙台市 | 水道料金 | 仙台放送局局長 遠藤絢一 仙台市青 葉区錦町1-11-1 | 平成18年4月1日 | 9,740 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7351 | 東京電力㈱ | 電力料 | 前橋放送局長 光野純子 前橋市元総 社町189 | 平成18年4月1日 | 14,008 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7352 | 関西電力㈱ | 電力料 | 大津放送局長 秋山秀樹 大津市打出 浜3-30 | 平成18年4月1日 | 23,643 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7353 | ㈱エフティーシー大分 | 大分放送会館電力料ほか | 大分放送局長 大輪保夫 大分市高砂 2-36 | 平成18年4月1日 | 33,298 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7354 | 九州電力㈱ | 電力料 | 大分放送局長 大輪保夫 大分市高砂 2-36 | 平成18年4月1日 | 9,392 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7355 | 九州電力㈱ | 電力料 | 長崎放送局長 三好達夫 長崎市西坂 町1-1 | 平成18年4月1日 | 34,634 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7356 | 長崎市 | 水道料金 | 長崎放送局長 三好達夫 長崎市西坂 町1-1 | 平成18年4月1日 | 4,051 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7357 | 関西電力㈱ | 電力料 | 奈良放送局長 森秀人 奈良市鍋屋町 27番地 | 平成18年4月1日 | 24,375 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7358 | 関西電力㈱ | 電力料 | 姫路支局長 水野雅文 姫路市元塩町 101 | 平成18年4月1日 | 5,417 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|-------------|-----------------|----------|--|-----------------|-----------------------------|----------|----|
| 7359 | 九州電力㈱ | 電力料 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区 六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 115,293 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7360 | 福岡タワー㈱ | 放送所電力料 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区 六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 15,203 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7361 | 平和不動産㈱ | 事務センター電力料 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区 六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 5,656 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7362 | 西部ガス㈱ | ガス料金 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区 六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 6,074 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7363 | 福岡市 | 水道料金 | 福岡放送局長 三浦元 福岡市中央区 六本松1-1-10 | 平成18年4月1日 | 14,101 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7364 | 中国電力㈱ | 電力料 | 福山支局長 小田俊夫 福山市東桜町 1-37 | 平成18年4月1日 | 7,534 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7365 | 福山市 | 水道料金 | 福山支局長 小田俊夫 福山市東桜町 1-37 | 平成18年4月1日 | 1,475 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7366 | 東京電力㈱ | 電力料 | 総務局長 平田哲 東京都渋谷区神南 2-2-1 他 | 平成18年4月1日 | 1,169,503 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | 見直し の余地 有 | 企画競争を実施 (20年度以降、企画競争を実施) | | |
| 7367 | 東京電力㈱ | 電力料 | 総務局長 平田哲 東京都渋谷区神南 2-2-1 他 | 平成18年4月1日 | 37,500 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7368 | 東京電力㈱ | 電力料 | 放送技術研究所長 榎並和雅 東京都世 田谷区砧1-10-11 | 平成18年3月31日 | 189,477 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 企画競争を実施 (次回切替時に、企画競争を実施) | | |
| 7369 | 東京ガス㈱ | ガス料金 | 放送技術研究所長 榎並和雅 東京都世 田谷区砧1-10-11 | 平成18年11月30日 | 44,100 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7370 | 東京都 | 水道料金 | 放送技術研究所長 榎並和雅 東京都世 田谷区砧1-10-11 | 平成18年4月1日 | 54,797 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7371 | 株式会社スキップシ ティ | 川口アーカイブス電力料 ほか | マルチメディア局長 関本好則 東京 都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 58,943 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7372 | オリックス・ファシ リティーズ㈱ | 立川報道室電力料 | 首都圏放送センター長 山崎正雄 東 京都渋谷区神南2-2-1 | 平成18年4月1日 | 1,035 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7373 | 中部電力㈱ | 電力料 | 豊橋支局長 早川誠 豊橋市今橋町1-2 | 平成18年4月1日 | 7,453 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【子会社等以外の者との契約】

| 件数 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 工事の名称、場所、機関 及び種別又は物品役務等 の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属す る部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約金額 (単位：千円) | 契約 種類 | 随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 見直し の結果 | 講ずる措置 | 類型 区分 | 備考 |
|------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------|----------|--|------------|-----------------|----------|----|
| 7374 | 豊橋市 | 水道料金 | 豊橋支局長 早川誠 豊橋市今橋町1-2 | 平成18年4月1日 | 1,192 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7375 | リバーウォーク北九州管理組合 | 北九州放送会館電力ほか | 北九州放送局長 森島香二 北九州市小倉北区大門1-6-26 | 平成18年4月1日 | 27,310 | 随意契約 | 場所的な制限から調達先を限定せざるを得ないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7376 | 九州電力㈱ | 電力料 | 北九州放送局長 森島香二 北九州市小倉北区大門1-6-26 | 平成18年4月1日 | 3,682 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7377 | 北海道電力㈱ | 電力料 | 北見放送局長 伊藤直隆 北見市北斗町2-3-25 | 平成18年4月1日 | 18,979 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7378 | 関西電力㈱ | 電力料 | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹上2-3-47 | 平成18年4月1日 | 20,764 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |
| 7379 | 和歌山市 | 水道料金 | 和歌山放送局長 松尾正 和歌山市吹上2-3-47 | 平成18年4月1日 | 1,499 | 随意契約 | 当該地域で必要なサービス提供できる業者が他に存在しないため随意契約とした。(経理規程第51条第1項) | その他 | 随意契約によらざるを得ないもの | | |

(注) 番組編集権や守秘義務の制約があるものについては、契約相手先の名称や具体的な案件名の表示を差し控えました。具体的には、番組編集権の制約があるものとは、取材協力者等との関係で「取材源の秘匿」に抵触するものや、公表によって民放との競争上不利益が生じる契約を指しています。NHKの自主自立を裏付ける取材・制作力の低下をきたし、業務運営に支障が出るおそれがあるため、表示を差し控えました。また、守秘義務の制約があるものとは、放送技術研究所等での調査・研究・開発業務に関し、特許権等の権利確保の観点から守秘義務契約を締結したうえで、新開発の放送設備の製作やソフトウェアの開発等を発注する契約を指しています。特許権等の権利確保に支障が出たり、他社との競争上不利益が生じるおそれがあるため、表示を差し控えました。

